

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月24日

【事業年度】 第112期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 玉井商船株式会社

【英訳名】 TAMA I STEAMSHIP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐野 展雄

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦三丁目2番16号

【電話番号】 (03)5439 - 0260(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 木 原 豊

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦三丁目2番16号

【電話番号】 (03)5439 - 0260(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 木 原 豊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (千円)	4,557,716	5,011,848	5,488,059	5,156,697	4,723,455
経常利益又は経常損失() (千円)	451,324	265,307	201,292	319,007	83,868
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	822,083	10,679	888,148	707,120	83,774
包括利益 (千円)	728,648	19,023	840,031	766,141	49,193
純資産額 (千円)	4,615,038	4,590,397	5,427,764	4,579,483	4,627,515
総資産額 (千円)	13,985,632	12,899,463	12,090,406	11,730,867	10,853,968
1株当たり純資産額 (円)	230.06	2,284.62	2,718.80	2,299.72	2,321.64
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	42.58	5.53	460.06	366.30	43.40
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	31.8	34.2	43.4	37.8	41.3
自己資本利益率 (%)	17.0	0.2	18.4	14.6	1.9
株価収益率 (倍)	2.37	21.70	2.09	1.27	18.39
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	555,496	905,716	962,393	731,246	200,817
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	116,704	358,972	1,022,514	1,585,277	197,266
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,132,543	1,198,605	1,737,675	266,472	146,830
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	566,068	603,965	855,010	251,862	491,311
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	60 [2]	58 [1]	59 [2]	59 [1]	57 [1]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第108期、第111期及び第112期の親会社株主に帰属する当期純損失()は、営業損失()及び固定資産に係る減損損失の計上等によるものであります。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第110期の期首から適用しており、第109期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4 2018年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第109期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失()を算定しております。

5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (千円)	4,425,409	4,868,450	5,282,781	4,927,131	4,471,124
経常利益又は経常損失() (千円)	466,680	137,849	50,581	242,859	272,660
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	462,325	49,794	203,118	336,299	10,458
資本金 (千円)	702,000	702,000	702,000	702,000	702,000
発行済株式総数 (千株)	19,320	1,932	1,932	1,932	1,932
純資産額 (千円)	2,608,120	2,632,959	2,786,958	2,309,650	2,428,131
総資産額 (千円)	4,798,486	4,808,931	4,805,860	4,544,702	5,539,717
1株当たり純資産額 (円)	135.09	1,363.80	1,443.68	1,196.44	1,257.86
1株当たり配当額 (円)			40		
(内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	23.95	25.79	105.22	174.21	5.42
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	54.4	54.8	58.0	50.8	43.8
自己資本利益率 (%)	16.4	1.9	7.5	13.2	0.4
株価収益率 (倍)	4.22	4.65	9.12	2.68	147.23
配当性向 (%)			38.0		
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	24 [1]	24 []	23 [1]	23 [1]	21 [1]
株主総利回り (%)	105.2	125.0	104.2	52.8	87.3
(比較指標：東証第二部 株価指数) (%)	(136.9)	(164.6)	(154.7)	(119.2)	(171.1)
最高株価 (円)	133	204	1,315 (153)	977	925
最低株価 (円)	76	90	721 (109)	430	445

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2 第108期及び第111期の当期純損失()は、多額の営業損失()の計上等によるものであります。
3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第110期の期首から適用しており、第109期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4 2018年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第109期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失()を算定しております。
5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6 従業員数は、就業人員数を表示しております。
7 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、2019年3月期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

1929年5月、故玉井周吉氏他6名が神戸市において資本金500千円をもって中外商船株式会社として創業。

1932年3月、神戸市において資本金150千円をもって玉井商船株式会社を設立し、10,000トン級大型貨物船による不定期船海運事業を開始。

その後の主な変遷は次のとおりであります。

- 1935年2月 中外商船株式会社(資本金500千円)を吸収合併
- 1949年5月 大同汽船株式会社設立(1953年10月、資本参加、1954年2月、本社を四日市市に移転、1968年9月、同名の新会社に営業譲渡し解散)
- 1952年2月 神戸証券取引所上場
- 1959年8月 日本軽金属株式会社とボーキサイト輸入合理化のため資本提携、ボーキサイト専属輸送契約締結
- 1961年10月 東京・大阪証券取引所(第二部)上場
- 1963年3月 東京証券取引所(第二部)上場廃止
- 1964年4月 海運6グループ発足、山下新日本汽船株式会社(現 株式会社商船三井)の系列会社となる
- 1966年7月 神戸市に本山不動産株式会社設立(1972年1月、本山パインクレスト株式会社に商号変更、現・連結子会社)
- 1967年10月 神戸証券取引所解散に伴い上場廃止
- 1968年8月 四日市市に大同汽船株式会社の子会社として大四興業株式会社設立(1990年3月、大四マリン株式会社に商号変更、1998年8月、本社を東京都品川区に移転、2003年6月、本社を東京都港区に移転、現・連結子会社)
- 1968年10月 四日市市に大同汽船株式会社設立、同名旧会社より営業の全部を譲り受ける
- 1975年2月 武蔵野市にパインクレストアスレティック株式会社設立
- 1978年5月 リベリア国に子会社T.S. Central Shipping Co., Ltd.設立(現・連結子会社)
- 1986年8月 神戸本社を東京都港区へ移転し、東京支社と合体
- 1992年4月 御殿山不動産株式会社(資本金26百万円)を吸収合併
- 1995年7月 東京都港区に大同汽船株式会社の子会社として大同マリン株式会社設立(1996年2月、本社を東京都品川区に移転)
- 1996年2月 本社を東京都品川区に移転
- 1996年4月 大同汽船株式会社(資本金60百万円)を吸収合併
- 2002年9月 子会社大同マリン株式会社清算終了(2002年6月解散)
- 2003年6月 本店を東京都港区に移転
- 2008年4月 子会社本山パインクレスト株式会社(資本金50百万円)が子会社パインクレストアスレティック株式会社(資本金20百万円)を吸収合併
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所(第二部)上場

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社(T.S. Central Shipping Co.,Ltd.、大四マリン(株)及び本山パインクレスト(株))の計4社で構成されており、外航海運業、内航海運業及び不動産賃貸業を展開しております。

当社及び連結子会社の事業における当社及び連結子会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

海運業 連結財務諸表提出会社(玉井商船(株)、以下当社という。)は、主として、内外航船舶をもって海上の貨物運送を行い、運賃、貸船料等の海運業収益を得ることを目的とする海運業を営んでおります。

(外航海運業) T.S. Central Shipping Co., Ltd. (連結子会社、以下、T.S. Central社という。海運業)からの長期定期用船舶4隻を中心に、適宜、市場から短期用船を行ない、主要荷主である日本軽金属(株)(その他の関係会社、軽金属加工業)向けの水酸化アルミ輸送や全農向けの穀物輸送や国外向けのスラグ輸送を行っております。

(内航海運業) 当社は内航の同業他社から内航貨物船1隻を長期定期用船し、水酸化アルミ輸送を行っております。

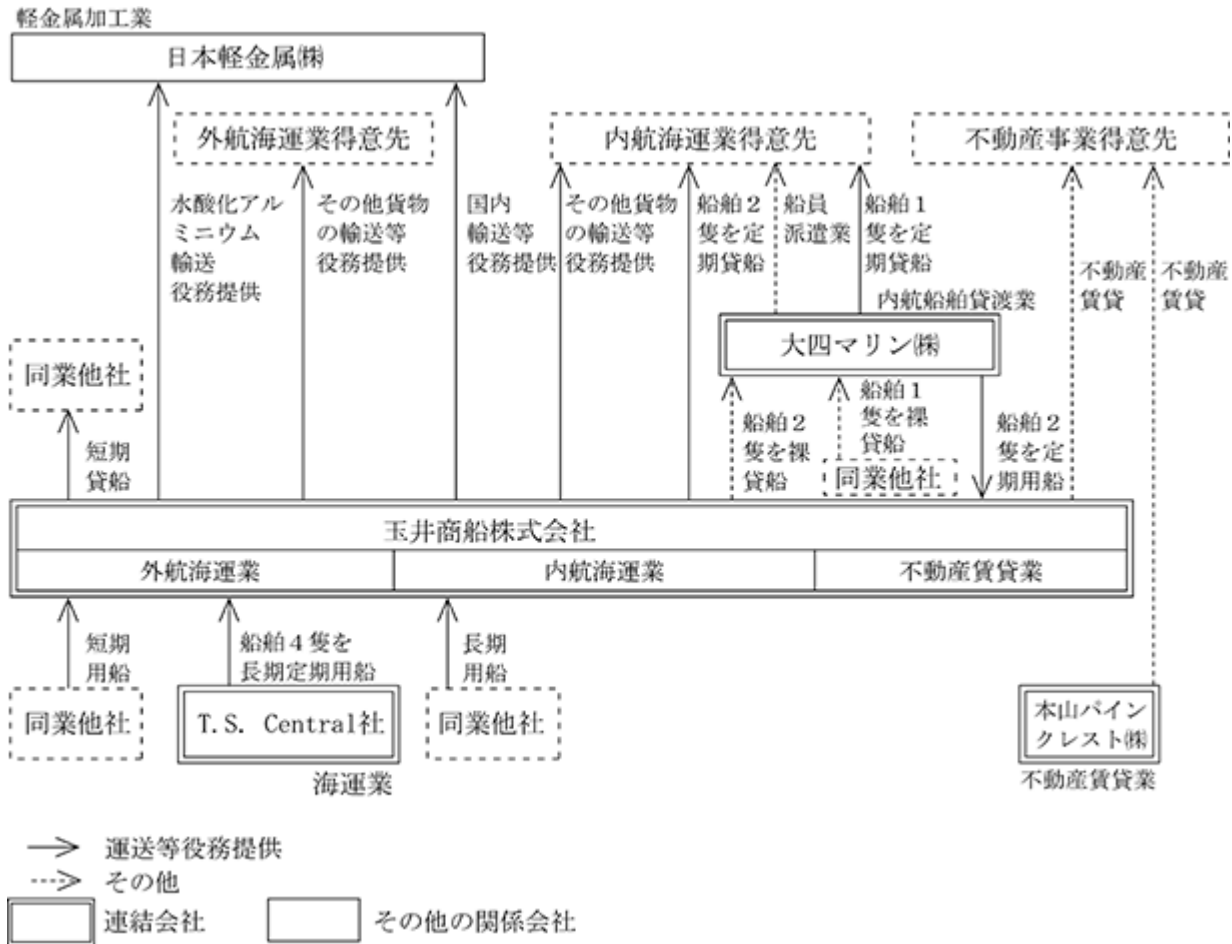
当社所有の内航タンカー1隻及び液化ガスばら積船1隻を大四マリン(株)(連結子会社、内航船舶貸渡業)に裸貸船し、同社は、船員配乗の上、当社が同業他社に定期貸船しております。

大四マリン(株)は、船員派遣業を行っております。また、同業他社から内航タンカー1隻を裸用船し、同社は、船員配乗の上、同業他社に定期貸船しております。

不動産賃貸業 当社は、賃貸用集合住宅等を所有し、不動産賃貸業を営んでおります。

本山パインクレスト(株)(連結子会社、不動産賃貸業)は、賃貸用不動産を所有し、不動産賃貸業を営んでおります。

以上に述べたことを事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) T.S. Central Shipping Co., Ltd. * 1	リベリア国 モンロビア市	米ドル 10,000	外航海運業	100.0	同社より船舶4隻を長期用船している。 同社の銀行借入金 2,403,704千円に対し 当社が債務保証している。 関係会社長期貸付金 1,411,730千円 役員の兼任 3名
大四マリン㈱	東京都港区	30,000	内航海運業	100.0	当社より船舶2隻を裸貸船している。 短期借入金 20,000千円 役員の兼任 3名
本山パインクレスト㈱	神戸市中央区	70,000	不動産賃貸業	78.9 [3.9]	同社の銀行借入金 600,000千円に対し 同社が債務保証している。 短期借入金 130,000千円 役員の兼任 3名、転籍 1名
(その他の関係会社) 日本軽金属㈱	東京都品川区	30,000,000	軽金属加工業	(20.6)	当社の主要荷主 役員の兼任 2名、転籍 1名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 * 1 は、特定子会社であります。
3 議決権の所有割合の [] 内は、間接所有割合で内数となっております。
4 連結子会社はいずれも連結営業収益に占める営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)の割合が10%以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
外航海運業	6 []
内航海運業	39 []
不動産賃貸業	[]
全社(共通)	12 [1]
合計	57 [1]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は、[] 内に年間平均人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員及び外航海運業における外国人船員は含めておりません。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

区分	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
陸上従業員	13 [1]	42.2	17.1	7,227
海上従業員	8 []	41.2	17.5	8,071
合計	21 [1]	41.8	17.3	7,503

セグメントの名称	従業員数(人)
外航海運業	6 []
内航海運業	3 []
不動産賃貸業	[]
全社(共通)	12 [1]
合計	21 [1]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は、[]内に年間平均人員を外数で記載しております。
 2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 3 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

陸上従業員は少人数の関係もあり、労働組合を結成していません。

海上従業員(提出会社8名、連結子会社36名)は、産業別単一組織である全日本海員組合に加入しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営理念及び経営方針

〔経営理念〕

「国内及び国際海上輸送を通して社会に貢献します」

〔経営方針〕

当社グループは、以下を経営方針として掲げております。そのうえで所有船舶の安全運航を第一の課題として位置付け、船舶管理を徹底する等、効率的な運行管理に日々努めております。

1. 企業は株主・取引先・従業員・地域社会がその存在基盤であるとの認識のもと、調和のとれた経営を行い、社会的に尊敬に値する企業を目指す。
2. 永年培った海運技術およびノウハウの蓄積と展開により、様々なニーズに柔軟に対応することで顧客に信頼される特色ある優良企業を目指す。
3. 安定的に企業価値を高め、期待される株主利益を創出していくために、外部環境の変化に即応しつつ、投下資本全体に対する効率性を追求していく。
4. 法令および社会的規範を遵守し、公正かつ透明な事業活動を行う。広く社会とのコミュニケーションに努め、企業情報を公正に開示する。
5. 安全運行の徹底および海洋・地球環境の保全に努める。

(2) 経営環境

海運市況

主に中国の旺盛な経済発展に起因した2002年後半から2008年のリーマンショックまでの継続的な海運市況の高騰に伴いオーダーされた船舶の竣工ラッシュが2008年頃から始まり、2013年頃によく収束しましたが、その後2014年からの中国の新常態や新興国の経済停滞に伴う2015年・2016年の貿易量の縮小・停滞等の要因により、海運市況は2012年以降長期に亘り低迷状態を継続し、2016年2月にはBDI始まって以来の最低値を記録しました。

その後2017年からスクラップ量の増大と竣工量の減少による船舶供給量の減少と貿易量の増加による相乗効果により、しばらく市況は回復傾向にありましたが、2019年暮れから新型コロナウイルスの世界的感染拡大に伴う世界経済の停滞が発生したことにより、2020年前半は海運市況は急激に落ち込みました。しかし2020年後半からはコロナ禍のリバウンド、季節的な石炭と穀物輸送の増加による影響等により、海運市況は即座に回復し、その後大幅に上昇しました。今後も船舶と世界トレードの需給バランスから考察すると、市況は堅調に推移することが見込まれます。

環境保全の為に求められる対応

IMOによるバラスト条約の発効に伴い、当社グループの外航船は、全船バラスト水処理装置の設置を完了しました。2020年より開始になりましたSOX排出規制への対応は、適合燃料油へ変更（硫黄含有量を3.5%から0.5%）することで対応し、またGHG（地球温暖化ガス）排出削減対策への対応も進行中です。更にはNOx3時規制への対応も近づいております。当社グループはこの様々な国際規制に対し、お客様の要求を尊重し、経済的かつ社会的に適合し環境と人に優しい海上輸送の形態を追求・創造・提供して参ります。

(3) 経営戦略

外航海運業

現在までと同様、長期に渡り信頼関係を構築し継続してきた顧客各社、日本軽金属株式会社・全国農業協同組合連合会・伊藤忠商事株式会社・Lafarge Holcim Trading Ltd.・吉野石膏株式会社・その他顧客の求める短期ニーズに対してはもちろんのこと、中長期のニーズに対しても連携・協調・対応し、各社との中長期的なコア輸送事業の契約を、効率的かつ安定的に実行して参ります。更には経済的ロスを減少し、環境保護に配慮・適応しつつ事業の継続・拡大を目指し、海運市場に呼応して顧客・時代・社会の要求に合う船舶を建造して参ります。今後も当社船を効率良く配船のうえ、同時に新規カーゴの獲得に努め、またバランスの取れた短・長期用船を計画して参ります。そのうえで当社の事業規模拡大の為、将来を見据えた人材採用・育成を実践して参ります。

内航海運業

今後も、定期用船している貨物船1隻は、水酸化アルミニウム等の安全輸送・効率輸送に努めて参ります。所有タンカー（第二鶴玉丸 白油 3,767G/T）1隻及び子会社で裸用船しているケミカルタンカー（第七鈴鹿丸 749G/T）の定期貸船の安全運航に努め、安定収益の確保を図って参ります。また、2021年2月に竣工した液化ガスばら積船（第二十一いづみ丸 LPG 749G/T）の定期貸船が開始されており、前年よりも更なる収益の増加を見込んでおります。

安全運航と環境保全に対応する設備に関して

当社グループの外航船舶は、SOX排出規制適合燃料油への切り替えを完了し、バラスト装置の設置も全船終了し

ました。今後も諸規則に対応し、環境及び安全を考慮した諸設備の設置に加え燃料費節減のための設備等を装備すると共に減速航海等により運航効率の推進を図り総合的に経費の節減を行って参ります。

以上から、当社グループは、主力である外航海運業・内航海運業、また不動産賃貸業を含め全ての業務において、無駄を省いた組織の構築化を進めており、全体としての行動を迅速・正確に進め、効率化を図り、安全と経済性への意識をより一層充実することを心掛けたうえで企業価値向上に努めて参ります。

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の影響に対する対応

上記(2)経営環境 海運市況に記載した状況の中、当社グループは、役職員及び乗組員の安全を第一に考え同感染症の関連情報の収集を行いつつ、外航海運業・内航海運業共に、今後の経済回復に向けての輸送需要がどのように推移するかを注視しながら、以下の施策を実行して参ります。

また、運航船舶に関しては、日本船主協会、IMO等が作成した同感染症の対応ガイダンスを基に船内の安全確保と安全運航維持の為の措置を講じております。万全を期す為、当社社員はPCR検査を実施のうえ各船へ訪船しております。また乗組員についても、ガイダンスに従い船内感染予防対策の徹底、必要物資の供給、乗組員の安全確保を確認したうえでの交代を行っておりますが、各国における人の移動に関する規制が非常に厳しく、自由な交代が行える状況にありません。交代可能な港に限られており、乗下船の費用は増加している状況にあります。

陸上社員に関しては、在宅勤務及び交代勤務・時差通勤・必要時以外の出張の自粛等の対策を継続しており、同感染症の予防・回避に努めております。

外航海運業

1. 当社支配船(長期用船)の隻数に見合う、中長期安定的な輸送契約の獲得に努め、市場の上下に拘らず安定的な収益をあげられる様努力します。
2. 上記の結果、顧客のニーズにより、年間輸送量よりも貨物量増となりバランスが取れなくなった場合には、当初は市場からの短期用船の輸送契約として対応し、更なる輸送の拡大と長期化を図る為、その市場に応じた長期用船、または買船・新造船計画を立案し、安定収益の拡大を図って参ります。
3. 長期的な視野に立ち、社員のOJTを充実させ、国際的な人材を育成し、新規カーゴの国際間輸送契約の獲得を目指して参ります。
4. 可能な限り、顧客との交流を図り、相互の信頼関係を構築し、新規カーゴの獲得に努めて参ります。
5. 世界の日々の変化に対応すべく、あらゆる情報網を駆使して情報収集し、中長期視点で海運市況を分析・勘案し、業務を遂行することで、安定的な収益の向上に繋げて参ります。

当社グループの主力である外航海運業のドライバルク市況は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大きく変動しており、当社グループは外航海運業の営業施策として、コスト競争力のある船舶を市場に投入することにより、収益基盤を確立する必要があると考えております。

また、主要設備である4隻の外航船舶を中心に、スラグ等の往航貨物の獲得に努力することによって、営業収益の多くの部分を占める、復航貨物である南米から日本向けの水酸化アルミニウム輸送や主に北米から日本向けの穀物輸送の採算向上を図る為、最善と思慮される輸送契約(COA 数量積輸送契約)の長期的・安定的な確保と、タイムリーなスポット貨物の獲得に注力いたします。

当連結会計年度の前半は、新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大に伴う貿易量の減少等により、海運市況は悪化を招き、当社グループの業績に大きく影響をもたらしましたが、後半は持ち直し、2月後半からは季節的な石炭需要の増加・経済のリバウンド・船舶と貨物の需給バランスの改善等から、回復基調にあります。当社グループは、このような海運市況の回復を好機と捉えて主要貨物の運賃交渉を実施しております。また、効率的な配船を実施できる往航貨物の確保に向けての交渉を強化して参ります。

内航海運業

船員派遣業に関して、現在船員の高齢化及び急激な船員不足に陥っている内航海運業界において、平均年齢33.6歳の有望な船員を保有する当社子会社の優位性を最大限に活かしつつ、更に国土交通省認定の「日本船舶・船員確保計画」に基づいて若年船員を計画的に採用し安定雇用、教育訓練を重ね積極的に船員派遣を行い、安定収益の確保に繋げて参ります。

また、一般貨物船部門において、定期用船している貨物船1隻の収益性を改善する為、運賃単価の値上げ交渉を行うと共に、燃料油価格の上昇による運賃コストの増加に対応すべくバンカーサーチャージを設定するように努めます。タンカー部門においては、保有するタンカー1隻及び液化ばら積船それぞれに係る船費の見直しを着実にまいります。

公的規制への対応

当社グループの主要業務である海運業では、設備の安全性や安全運航のために、国際機関及び各国政府の法令、船級協会の規則等の公的規制を受けております。当社グループでは、これらの規制が変更された場合に遵守するための費用、設備費・船員教育費等が増加する可能性があります。遵守出来なかった場合には事業活動が制限される可能性があります。

コスト削減

船費については、安全運航と環境保全を中心とした船舶の整備を基本とし、船舶毎の損益管理を徹底し船舶の維持管理に必要な経費の支出の見直しを行う他、船用品費・入渠費用を含めた船舶修繕費等の節減、乗組員の効率的な配乗等によるコスト削減を図って参ります。また当社グループ全体としての経費削減策として、一般管理費をはじめとして、金額の多寡にかかわらず不要な経費の節減を引き続き行います。

また、一般管理費については、出張費及び交際費の大幅な削減等を実施して参ります。

財務上の課題

当社グループは、当連結会計年度において、金融機関からの大部分の借入金について返済猶予を受けておりますが、返済猶予期間後は、短期借入金については期間5年間の長期借入金へシフトの承諾を得ております。また、長期借入金の一部バローン返済については、その返済スケジュールの変更について現在金融機関と協議中であります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況及び株価等に重要な影響を与える可能性があるとして認識しているリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループの考える主要リスク要因を挙げる前に、「対処すべき課題」においても同様の記載をしておりますが、当連結会計年度末の当社グループの状況について説明させていただきます。

当社グループの主力である外航海運業のドライバルク市況は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大きく変動しています（以下（1）海運市況の変動リスク及び（12）新型コロナウイルス感染症によるリスク参照）。このような状況下、当社グループといたしましてはコスト競争力のある船舶を市場に投入することで収益基盤を確立する必要があると考えております

以上を踏まえ、当社グループとしましては、以下の課題に取り組んで参ります。

収入基盤の安定化と拡大

主要設備である、4隻の外航船舶を中心に、スラグなどの往航貨物の獲得に努力することによって、営業収益の多くの部分を占める、復航貨物である南米から日本向けの水酸化アルミニウム輸送や主に北米から日本向けの穀物輸送の採算向上を図るため、輸送契約の長期的、安定的な確保と、新しい貨物の獲得に努力いたします。

継続企業の前提に関する重要事項等

当社グループでは、当連結会計年度において継続して営業損失及び経常損失を計上しています。また、返済期日が1年内の借入金(1,908,524千円)は手元資金(491,311千円)に比して多額と当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が引き続き在していると判断しています。

当社グループは、この状況を解消し又は改善すべく、以下の対応策を推進し、収支の改善と財務体質の強化に取り組みます。

a. 収益構造の改革に向けた対応策

（外航海運業事業）

当連結会計年度の前半に関しては、新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大による貿易量の減少等により海運市況の悪化をもたらしました。しかし、当連結会計年度後半は持ち直し、2月後半から季節的な石炭需要の増加、経済のリバウンド、船舶と貨物の需給バランスの改善等により回復しております。

当社グループは、このような海運市況の回復を好機と捉えて主要貨物の運賃交渉を実施しています。また、効率的な配船を実施できる往航貨物の確保に向けての交渉を更に強化して参ります。

(内航海運業事業)

一般貨物船部門において、定期用船している貨物船1隻の収益性を改善するため、運賃単価の値上げ交渉を行うとともに、燃料油価格の上昇による運航コストの増加に対応すべくバンカーサーチャージを設定するよう努めます。

タンカー部門においては、保有するタンカー1隻及び2021年2月に竣工した液化ガスばら積船それぞれに係る船費見直しを着実にまいります。

b. 費用削減対応策

船費については、安全運航と環境保全を中心とした船舶の整備を基本とし、各船舶の船用品費、入渠費用を含めた船舶修繕費等の節減に努めます。一般管理費については、出張費及び交際費の大幅な削減等を行います。

c. 財政状態の改善対応策

返済期日が1年内の借入金の一部については、返済スケジュールの変更を引続き協議しています。

しかし、上述の対応によっても今後の事業の状況や金融機関との協議の状況によっては今後の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

当連結会計年度末の当社グループの状況についての説明は以上となります。

当社グループの業績は、今後起こり得る様々な要因により影響を受ける可能性があり、以下には当社グループの事業展開上、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

(1) 海運市況の変動リスク

当社グループは、経営方針に「安定的に企業価値を高め、期待される株主利益を創出していくために、外部環境の変化即応しつつ、投下資本全体に対する効率性を追求していく」旨を掲げており、海運市況等の一時的な変動に左右されないよう、中長期の契約を主体として安定的な収益確保に努めておりますが、外航海運部門においては、長期契約とスポット契約の契約更改時点の海運市況（海上輸送量の増減、競争の激化、船舶需給のバランス等の影響）により、運賃収入及び用船料の収入等が大きく変動する場合があります。当社グループの業績及び財務状況に影響する可能性があります。その為、運航船舶の中で所有船と用船とのバランス、引受け貨物のうちの長期契約とスポット契約のバランスをとることで市況変動リスクを低減しております。

(2) 為替変動リスク

当社グループ主要事業である外航海運業の運賃・用船料等の収入は、大部分が米ドル建取での慣行となっており、米ドル建て収入と支出の差額については為替の変動による影響を受けることとなり、保有する米ドル建て費用増加等によりなるべく為替レートの変動の影響を受けぬよう努めておりますが、為替相場の状況によっては当社グループの業績及び財務状況に影響する可能性があります。

(3) 情報システムリスク

当社グループの基幹業務システムには、外部からの不正なアクセスやコンピューターウイルスの感染対策の為ウイルス対策ソフトの導入及びファイアーウォールシステムを使用し、また自然災害に対する安全策としてバックアップをとる等の対応をしておりますが、万一情報の漏洩やデータ喪失等の事態が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響する可能性があります。

(4) 金利変動リスク

当社グループは、船舶の設備投資や事業活動に係る運転資金に対して内部資金を充当している為、船舶建造の資金は外部より借入を行っておりますが、変動金利で調達する部分があり、金利情勢を勘案のうえ5年間の金利固定化等により、金利変動による影響を軽減するように努めておりますが、将来の金利変動によっては当社グループの業績及び財務状況に影響する可能性があります。

(5) 燃料油価格変動リスク

外航海運業の運航船舶燃料油の価格が上昇する場合は、価格上昇分を荷主から運賃保証される契約の締結等により、価格変動の影響を抑えるよう努めておりますが、十分に補填されない場合は運航費が増加することとなり、当社グループの業績及び財務状況に影響する可能性があります。また、内航海運業の運航船舶燃料油に関しては、販売各社から明示された最も競争力のある燃料油価格を判断したうえで購入するよう努めておりますが、価格が急騰する局面では業績に影響する可能性があります。

(6) 資金調達リスク

当社グループ保有の外航船舶は、建造資金借入の為にシンジケートローン契約を締結しており、契約には財務制限条項が付されております。これらの条項に抵触し、当該負債の一括返済を求められた場合、当社グループの財務状況に影響する可能性があります。

(7) 固定資産の減損損失計上のリスク

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、保有する船舶等の固定資産の時価が著しく下落した場合や収益性が悪化した場合には減損損失を計上することとなり、当社グループの業績及び財務状況に影響する可能性があります。

(8) 海難事故リスク

当社グループは、経営方針に「安全運航の徹底及び海洋・地球環境の保全に努める」と定め、「事故ゼロ・漏油ゼロ」を目指しておりますが、海難事故が発生してしまった場合は、人命・貨物・船舶等の損失・損傷のリスクや、燃料等の流失による海洋汚染のリスクがあります。その為、当社グループでは国際安全管理コード（ISM CODE）に基づく「船舶安全管理システム」を構築し、乗組員の定期的な教育・研修、海難事故を想定した緊急対応訓練を実施する等、万全の体制をとっております。万一海難事故が発生した場合に備え、各種保険による損失補填対策を図っておりますが、事故の規模によっては業績及び財務状況に影響する可能性があります。

(9) 資産価値変動リスク

当社グループの保有する資産（船舶・不動産・投資有価証券等）について、経済状況や海運市況の変動等の影響により資産価値が下落した場合は、当該資産の売却に伴う損失や減損損失が発生し、業績及び財務状況に影響する可能性があります。

(10) 公的規制等のリスク

当社グループは、経営方針に「法令及び社会的規範を遵守し、公正かつ透明な事業活動を行う」旨を掲げております。当社の主要事業である海運業は、船舶の設備の安全性及び安全運航の為、各国・地域や国際機関の法令や規則等、様々な公的規制による影響を受けております。これらの法令・規制を遵守する為、コスト増加若しくは事業展開が制限されること等により、当社グループの業績及び財政状況に影響する可能性があります。

(11) 世界各地の政治・経済情勢によるリスク

当社グループの事業活動は、日本を含む世界各地に及び、各地域における政治・経済状況等の影響を受ける可能性があり、以下のようなリスクが挙げられます。

- ・ 不利な政治的または経済的要因
- ・ 事業及び投資許可、租税、為替管理、独占禁止、通商制限などの公的規制の影響
- ・ 戦争、暴動、テロ、海賊、伝染病、ストライキ、その他の要因による社会的混乱
- ・ 地震、津波、台風等の自然災害 等

(12) 新型コロナウイルス感染症によるリスク

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大リスクに対し、常時関連情報の収集を行い、運航船舶に関しては、日本船主協会等が作成した同感染症の対応ガイダンスを基に船内の安全確保と安全運航維持のための措置を講じております。また乗組員についても、ガイダンスに従い船内感染予防対策の徹底、必要物資の供給、乗組員の安全確保を確認したうえでの交代を行っておりますが、各国における人の移動に関する規制が非常に厳しく、自由に交代が行える状況にありません。交代可能な港が限られており、乗下船の費用は増加している状況にあります。

陸上社員に関しては、在宅勤務及び交代勤務・時差通勤・出張の原則禁止等の対策を継続しており、同感染症の予防・回避に努めております。

同感染症の拡大により、上記の様な船員交代に伴う諸問題の他にも、世界的な物流の停滞及び消費低迷に起因する貨物輸送の減少等が進むことにより、当社グループの業績及び財務状況に影響する可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当第4四半期連結会計期間における世界経済は、第3四半期から引き続き新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による影響を受けた戦後最大級の経済危機からの回復の最中にあり、世界中で感染拡大を阻止しその影響から脱却・回復する努力を継続中ですが、徐々にワクチン接種の浸透、ウィズコロナ、アフターコロナに向けた各国の経済対策により、世界経済は当初の想定より早く最悪期を脱出してリバウンドが進行中であり、未だ将来に対する不安は拭いきれないものの、海運市況に関しては堅調な回復を継続しております。先進国についても米国においては新政権の1.9兆ドルの景気刺激策、英国もBREXITの移行期間が終わり新しいEU内貿易、経済形態の確立による経済の進展があり、新興市場国と発展途上国に関しても、中国経済は政府の指導による内需刺激策、国内インフラ整備政策等による力強く継続的な発展の途上にあり、その他ロシア、ブラジル、ASEAN諸国に関しても、コロナ禍のリバウンドも含めて経済は堅調に回復・進展しています。一方でわが国の経済も新型コロナウイルス感染症の拡大により大幅に悪化した経済が、進捗状況は他の先進国と比較して遅いがワクチン接種が開始され、中国の自動車産業の活況等による明るい話題もあり、徐々に回復してきています。

このような世界経済情勢のもと、外航ドライバルクの海運市況は、昨年前半に新型コロナウイルス感染症の感染拡大による世界経済の悪化による貿易量の減少に伴い大幅に悪化しましたが、第3四半期は例年並みに回復し、さらに第4四半期に関しては中国を中心とした新興国の経済の堅調な発展やワクチン接種等による経済のリバウンドに伴う貿易量の拡大もあり、更には今年のパルカーの竣工量が過去と比較して少ないと見込まれるため今後のマーケット展開もより堅調なものとなることが予想されます。ただし、今回のような新型コロナウイルス感染症の感染拡大による、戦後最大級の経済危機の復興途上にあり、今後の世界の感染状況の進展によっては、上記のシナリオよりも世界経済の悪化が継続・拡大するおそれもあり、今後の様々なリスクに対応するための対策も必要とされています。

以上のような状況下、安全と顧客へのサービスを第一に、市況リスク並びに運航リスク、さらには環境負荷の軽減に全社で努力を傾注すると共に、太平洋と大西洋を結ぶトランスオーシャン輸送に経営資源を投入し、付加価値を高めつつ、安全且つ経済的、効率的な輸送と配船に努め、新規カーゴには定期用船も交えて、新しい荷物の獲得に鋭意努力し、市況の変化に柔軟に対応して今後の更なるネットワークの拡大発展を図ります。

この結果、当連結会計年度の営業収益は、4,723百万円（対前連結会計年度比 433百万円、8.4%減）、営業損失12百万円（前連結会計年度243百万円の営業損失）となりました。営業外収益89百万円、営業外費用161百万円を加減し、経常損失は83百万円（前連結会計年度319百万円の経常損失）、特別利益として固定資産売却益など292百万円、特別損失として減損損失など348百万円を計上しました結果、税金等調整前当期純損失は139百万円となり、法人税等、非支配株主に帰属する当期純利益を加減して、親会社株主に帰属する当期純損失は83百万円（前連結会計年度707百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

・ 外航海運業

支配船舶による北米からの輸入穀物、南米からの水酸化アルミ、中東からのジブサムや海外向けのスラグの輸送を行い、運航採算の向上に努めるとともに、一部支配船舶の短期貸船により安定収益の確保を図りました。

営業収益は、新型コロナウイルス感染症の影響で日本から海外向けの貨物が減少し運賃が大幅に減少したものの、他社への貸船を増加した結果、3,826百万円（対前連結会計年度比 383百万円、9.1%減）となりました。営業利益面は、他社への貸船が増加したため運航費が大幅に減少し、また、2020年11月に海外売船した「NIKKEI VERDE」の特別修繕引当金の戻入により船費が減少した結果、360百万円の営業利益（同181百万円、101.8%増）となりました。

・ 内航海運業

定期用船1隻（2020年12月に1隻用船解除）による水酸化アルミなどの輸送を行い、安全輸送と効率配船に努めるとともに、所有船2隻（2021年2月に「第21いづみ丸」竣工）に加え他社船1隻の定期貸船により安定収益の確保を図りました。また、船員を他社へ融通し派遣業収入を得ました。

営業収益は、内航ドライバルク部門において、新型コロナウイルス感染症の影響で輸送量が減少し運賃が減少した一方、所有船1隻に加え他社船1隻を新たに定期貸船したことにより貸船料が増加しました。内航海運業全体で営業収益は、796百万円（対前連結会計年度比 12百万円、1.6%減）となりました。営業利益面では、支配船舶が増加したため船費が増加したものの、内航ドライバルク部門での輸送量の減少に伴い運航費が減少した結果、営業費用全体が減少し、11百万円の営業損失（前連結会計年度11百万円の営業損失）となりました。

・ 不動産賃貸業

不動産賃貸業においては、新型コロナウイルス感染症の影響で賃料減額に応じ、また、一部の賃貸不動産を売却した結果、営業収益は、100百万円（対前連結会計年度比 37百万円、27.0%減）、営業利益は27百万円（同 29百万円、51.7%減）となりました。

（営業利益は配賦不能営業費用（389百万円）控除前のものです。）

（2）財政状態

・ 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は1,175百万円で、前連結会計年度末に比べ33百万円増加いたしました。現金及び預金が239百万円増加し、貯蔵品が111百万円、その他流動資産が85百万円減少したことが主な要因であります。

・ 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は9,678百万円で、前連結会計年度末に比べ910百万円減少いたしました。船舶が1,034百万円減少したことが主な要因であります。

・ 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は2,268百万円で、前連結会計年度末に比べ482百万円減少いたしました。短期借入金が増加し、前受金が532百万円、一年内返済予定の長期借入金が増加したことが主な要因であります。

・ 固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は3,957百万円で、前連結会計年度末に比べ442百万円減少いたしました。長期借入金が増加したことが主な要因であります。

・ 純資産

純資産は、親会社株主に帰属する当期純損失などによる株主資本の減少83百万円とその他有価証券評価差額金の増加によるその他の包括利益累計額合計の増加125百万円と非支配株主持分の増加5百万円により、前連結会計年度末に比べ48百万円増加し、4,627百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、営業活動の結果得られた資金200百万円、投資活動の結果得られた資金197百万円、財務活動の結果使用した資金146百万円などを加減した結果、前連結会計年度末に比べ239百万円増加し、491百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、200百万円（前連結会計年度比530百万円の収入減）です。これは、税金等調整前当期純損失139百万円が計上されているうえに、減価償却費883百万円、減損損失344百万円の非資金費用の調整があり、その他の資産の減少額115百万円、たな卸資産の減少額111百万円などの増加項目に、前受金の減少額532百万円、有形固定資産売却益274百万円などの減少項目を加減した結果によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果得られた資金は、197百万円（前連結会計年度において投資活動の結果使用した資金1,585百万円）です。これは、主に有形固定資産の売却による収入1,342百万円、有形固定資産の取得による支出1,170百万円などによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の使用した資金は、146百万円（前連結会計年度において財務活動の結果得られた資金266百万円）です。これは、主に長期借入金の返済による支出1,559百万円、長期借入れによる収入867百万円、短期借入金の純増額583百万円などによるものです。

翌連結会計年度のキャッシュ・フローの見通しにつきましては、営業活動で得られるキャッシュ・フローは、現下の回復基調の海運市況により当連結会計年度を上回るキャッシュ・フローを見込んでおります。また、投資活動においては、現段階で大きな投資計画はないため、大きな変動はないと見込んでおります。また、財務活動においては、返済猶予を行っていた借入金の返済が再開するため、全体でマイナスのキャッシュ・フローを見込んでおります。

資金需要

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、船舶の購入に係る設備資金、運転資金、借入金の返済、配当金の支払い等であります。

資金調達

当社グループは、運転資金については内部資金や金融機関からの借入により充当し、設備資金については、大部分を金融機関からの長期借入金により調達しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

固定資産の減損処理

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

繰延税金資産

当社グループは、将来、十分な一時差異等加減算前課税所得が発生し税負担額を軽減する効果を有すると判断した場合に繰延税金資産を計上することとしております。十分な一時差異等加減算前課税所得の判断にあたっては、計算の基礎となる損益予想等の利益について、経営環境等の外部要因の変化や、予想の前提条件の変動の有無等を勘案し検証を行い判断しております。解消スケジュールを見通すことが可能な一時差異については、解消年度の回収可能と判断される額まで繰延税金資産を計上し、解消スケジュール不能な一時差異及び解消年度の回収可能額を超える一時差異については評価性引当額を計上することとしております。

当該見積りにおける、前提条件等が大幅に変動し見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

継続企業の前提の評価

当社は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無の判断にあたり、貸借対照表日の翌日から1年間のキャッシュ・フローを見積っております。海運市況の変動等によりキャッシュ・フローが大幅に変動した場合、当該不確実性の判断に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 運営船舶、運航及び収益の実績

a. 運営船舶

区分		(前事業年度) 2020年3月31日現在		(当事業年度) 2021年3月31日現在	
		隻数	重量トン数(K/T)	隻数	重量トン数(K/T)
自営	外航	5	265,742	4	214,084
	内航	2	2,330	1	1,630
	計	7	268,072	5	215,714
貸船	内航	1	5,600	2	6,563
	計	1	5,600	2	6,563
計		8	273,672	7	222,277

(注) 短期用船船舶は除いております。

b. 運航実績

・ 航海実績

区分	船名	主要就航航路	主要輸送貨物	航海数	
				(前事業年度) 2019.4.1～2020.3.31	(当事業年度) 2020.4.1～2021.3.31
外航	NIKKEI VERDE	日本/コロンビア	高炉スラグ	1	1
		日本/ペルー	穀物	1	1
		米国/日本 ブラジル/日本	水酸化アルミ	1	
	NIKKEI SIRIUS	日本/コロンビア	高炉スラグ	1	1
		日本/ペルー			
		日本/UAE		2	
		ブラジル/日本	穀物	1	
	NIKKEI PROGRESSO	オマーン/日本	石膏	1	
ブラジル/日本		水酸化アルミ	2	2	
ZEN-NOH GRAIN PEGASUS	日本/ペルー	高炉スラグ	3	1	
	米国/日本	穀物	2	1	
	ブラジル/日本	水酸化アルミ	1	1	
TRES FELICES	日本/UAE	高炉スラグ	2		
	日本/米国		1	1	
	ブラジル/日本	穀物	1		
	米国/日本 オマーン/日本	石膏	1	3	
短期用船船舶	日本/UAE	高炉スラグ	1	1	
	日本/フランス				
	日本/米国		1		
	日本/コロンビア			2	
	ブラジル/日本 オマーン/日本	水酸化アルミ 石膏		1 1	
計				27	19
内航	第35千代丸	沿海区域	水酸化アルミ他	62	57
	第5 稲宝山丸	沿海区域	水酸化アルミ他	75	56
	計				137

(注) 貸船中の船舶あるいは貸船中の航海に係るものについては、記載を省略しております。

・ 自営船舶の貨物輸送実績

積荷別	前事業年度 (2019年4月～2020年3月)			当事業年度 (2020年4月～2021年3月)		
	外航	内航	合計	外航	内航	合計
水酸化アルミ (M/T)	178,313		178,313	180,141		180,141
高炉スラグ (M/T)	548,277		548,277	293,365		293,365
穀物 (L/T)	380,012		380,012	386,144		386,144
石膏 (M/T)	44,560		44,560	42,200		42,200
水酸化アルミ 他 (K/T)		127,838	127,838		106,186	106,186

・ 船舶の稼働実績

船名	重量トン数 (K/T)	前事業年度 (自 2019年4月 至 2020年3月)		当事業年度 (自 2020年4月 至 2021年3月)	
		稼働率(%)	備考	稼働率(%)	備考
(外航長期用船)					
ZEN-NOH GRAIN PEGASUS	54,958	98.9	入渠	95.0	入渠
NIKKEI VERDE	51,658	94.5	入渠	100.0	2020年11月売船
NIKKEI SIRIUS	51,658	98.6	修繕	93.1	入渠
NIKKEI PROGRESSO	51,658	93.7	入渠	100.0	
TRES FELICES	55,810	100.0	2019年5月竣工	100.0	
(内航所有船)					
第二鶴玉丸	5,600	98.6	入渠	98.9	入渠
第二十一いづみ丸	963			100.0	2021年2月竣工
(内航長期用船)					
第5 稲宝山丸	700	97.8	入渠	99.5	2020年12月返船
第35千代丸	1,630	100.0		97.0	入渠

c. 収益実績

当連結会計年度における収益実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
外航海運業	3,826,981	9.1
内航海運業	796,331	1.6
不動産賃貸業	100,141	27.0
合計	4,723,455	8.4

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の収益実績及びその総営業収益に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		相手先	当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)		金額(千円)	割合(%)
全国農業協同組合 連合会	1,566,667	30.3	全国農業協同組合 連合会	1,332,442	28.2
日本軽金属(株)	1,210,683	23.5	日本軽金属(株)	997,742	21.1
伊藤忠商事(株)	745,052	14.4			

3 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は1,195,907千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1)外航海運業

当連結会計年度の主な設備投資は、バラスト水処理装置の設置によるもので、総額229,107千円の投資を実施しました。

なお、以下の重要な設備を売却しております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	船名	設備の内容	帳簿価額(千円)	売却年月
T.S.Central Shipping Co.,Ltd.	リベリア	外航海運業	NIKKEI VERDE	51,658トン型 撒積運搬船	1,056,776	2020年11月

(2)内航海運業

当連結会計年度の主な設備投資は、新造船の建造資金の一部によるもので、総額966,799千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3)不動産賃貸業

当連結会計年度において設備投資は行っておりません。

なお、以下の主要な設備を売却しております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)	売却年月
玉井商船株式会社	日本	不動産賃貸業	賃貸住宅 (建物及び土地)	11,516	2020年8月

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	隻数	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(人)
				船舶	建物	土地等 (面積㎡)	その他	合計	
東京都	内航海運業	1	内航油送船	627,544			190	627,735	(11)
東京都	内航海運業	1	液化ガス ばら積船	984,425			404	984,829	(8)
静岡市 清水区	不動産賃貸業		賃貸住宅		0	69 (476.0)		69	
神戸市 東灘区	不動産賃貸業		賃貸住宅		21,666	18,137 (70.9)		39,803	
本社 東京都 港区	全社(共通)		その他の設備		1,665		1,834	3,500	13

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、船舶搭載機器及び器具備品であります。

2 従業員数()書きは、国内子会社が配乗している乗組員数であります。

3 上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (東京都港区)	全社	事務所用建物	40,463

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員 数(人)
				建物	土地等 (面積㎡)	その他	合計	
本山パインクレスト(株)	神戸市 東灘区	不動産賃貸業	賃貸用店舗 賃貸住宅	76,397	56,200 (290.3)	0	132,598	
	兵庫県 芦屋市	不動産賃貸業	賃貸用店舗	8,089	9,206 (44.0)		17,295	
	東京都 武蔵野市	不動産賃貸業	賃貸用事務所	23,033	26,337 (91.5)	3,064	52,434	
			アスレティック 施設等	73,516	70,275 (488.7)	1,824	145,327	
本社 神戸市 中央区	全社(共通)	その他の設備	0			0		

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、構築物及び器具備品であります。
2 上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (神戸市中央区)	全社	事務所用建物	1,898

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	隻数	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
					船舶	その他	合計	
T.S. Central Shipping Co., Ltd.	リベリア	外航海運業	4	撒積運搬船	6,227,239		6,227,239	2 (80)
				その他の設備		8,925	8,925	

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、船舶搭載機器及び器具備品であります。
2 所有船舶は、当社で長期用船しており、従業員数は当社の配乗乗組員であり、()内は、乗組員定員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,040,000
計	7,040,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,932,000	1,932,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	1,932,000	1,932,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1996年4月1日	1,200,000	19,320,000	60,000	702,000		114
2018年10月1日		1,932,000		702,000		114

(注) 1. 1996年4月1日付で、大同汽船(株)を吸収合併(合併比率1:1)いたしました。大同汽船(株)株式1株(券面額500円)に対し、当社株式10株(券面額50円)の割合。

2. 2018年10月1日付で、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。また、同日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行うとともに、発行可能株式総数についても70,400,000株から7,040,000株に変更し、その結果発行済株式の総数は、19,320,000株から1,932,000株となりました。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	5	22	29	9	5	1,492	1,563	
所有株式数 (単元)	2	1,913	1,551	5,421	74	11	10,310	19,282	3,800
所有株式数 の割合(%)	0.010	9.921	8.043	28.114	0.383	0.057	53.469	100.000	

(注) 自己株式1,633株は、「個人その他」に16単元、「単元未満株式の状況」に33株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本軽金属株式会社	東京都港区新橋1丁目1番13号	396,800	20.55
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	141,900	7.35
大佐古幸典	福岡県大牟田市	96,400	4.99
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	78,840	4.08
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	47,000	2.43
乾汽船株式会社	東京都中央区勝どき1丁目13番6号	40,600	2.10
兼子孝純	千葉県八千代市	32,400	1.67
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	31,800	1.64
龍水崇夫	千葉県千葉市美浜区	30,500	1.58
株式会社辰巳商会	大阪府大阪市港区築港4丁目1番1号	30,000	1.55
計		926,240	47.98

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,926,600	19,266	
単元未満株式	普通株式 3,800		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,932,000		
総株主の議決権		19,266	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、当社の保有の自己株式であります。
2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式 33株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 玉井商船株式会社	東京都港区芝浦3-2-16	1,600	-	1,600	0.08
計		1,600	-	1,600	0.08

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	72	50
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	1,633		1,633	

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

剰余金の配当の基本方針としましては、変動の激しい海運市況の下落到備えるため、また、将来の事業展開に備えるため、財務体質強化を図る必要があると考えており、そのため内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続的に実施すべきと認識しております。

当社は、年1回の期末配当を行うことを基本方針とし、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当期の期末配当金につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、当社グループの業績においても少なからず影響を受け、今後の見通しも不透明な状況となっていること及び当期の業績等を鑑み、財務体質の改善を図ることが優先であると判断し、誠に遺憾ながら見送りとさせていただきます。

今後も早期の収益回復、復配に向けまして経営努力を重ねて参ります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

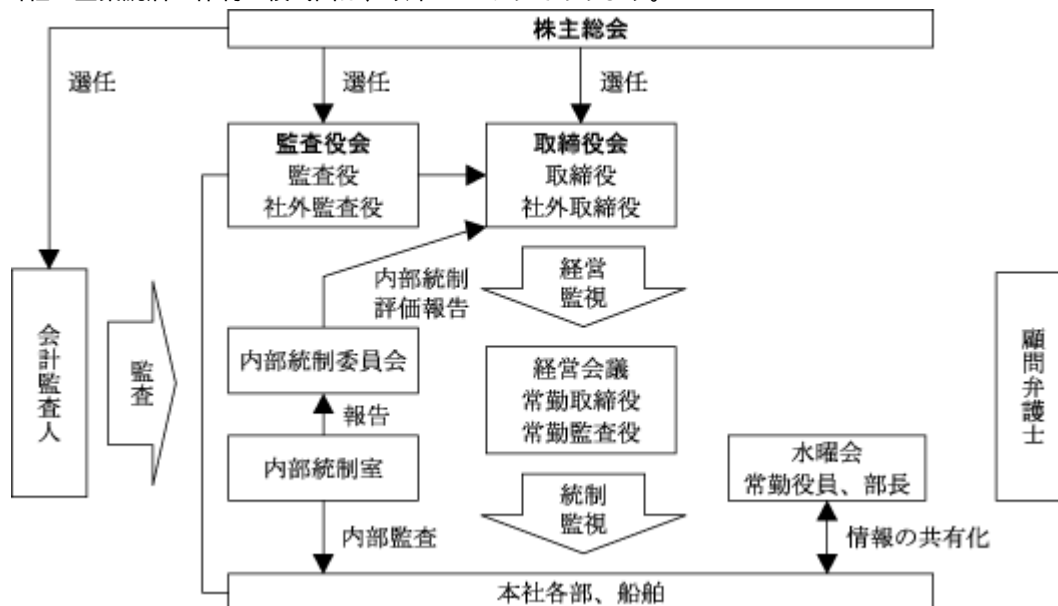
当社は、コーポレート・ガバナンスに関し、海運という業務の公共性をより一層認識し、より社会から信頼される企業であり続けることが、株主・顧客・従業員などに対する企業価値を高めていく最重要課題であると考え、その強化・充実に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社制度を採用しております。当社は、多額の投下資本と情報等が必要となる業種であるため、取締役会（7名で構成）の監督機能は非常に重要なものになっており、また、その有効性を確保するための監査役監査の環境機能の強化が最重要課題であると認識しておりますが、この点については、会社法による監査役権限・責任及び機能が大幅に強化された事から、現監査役監査体制が経営監視機能の有効性を確保するのに十分であると判断しております。さらに、企業経営の透明性及び健全性を高めるため、社外監査役3名（内独立社外監査役1名）に加えて社外取締役3名（内独立社外取締役1名）を選任し、取締役会の意思決定及び監督機能を強化しております。

a. 企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制の模式図は、以下のとおりであります。



・ 取締役会

取締役会は、常勤取締役4名、社外取締役3名（内独立社外取締役1名）の計7名で構成されており、代表取締役社長 佐野展雄が議長を務めております。年間計画で決定した定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令・定款に定められた事項の他、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の監督が行われております。また、取締役会には、全ての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

・ 監査役会

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名（内独立社外監査役1名）で構成されており、常勤監査役 後藤光良が議長を務めております。なお、監査役全員は社外監査役であります。年間計画で決定した定例監査役会の他、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、取締役会及び経営会議の意思決定の過程、内部監査状況、その他の重要事項についても監査しております。

常勤監査役は、取締役会の他、経営会議・水曜会（幹部会議）等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、内部統制室及び会計監査人と必要に応じて情報・意見の交換を行っており、監査機能の質的向上を図っております。

・ 経営会議

経営会議は、取締役会の一部権限委譲のもと、代表取締役社長である佐野展雄を含め常勤取締役4名で構成されており、常勤監査役も出席しております。原則として毎月1回開催され、経営上の重要事項の審議を行っており、経営環境の変化に対応した迅速な意思決定ができる体制をとっております。

・ 水曜会（幹部会議）

水曜会は、常勤役員 5 名と、各部長によって構成されており、原則として毎月 1 回開催され、各部の業務報告及びその検証、経営方針の徹底等を行っております。

・ 内部統制委員会

内部統制委員会は、常勤役員 4 名及び内部統制室員により構成されており、代表取締役社長 佐野展雄が委員長を務めております。また、常勤監査役も出席しております。当社の内部統制システムの整備に関する基本方針に基づき、内部統制室による内部監査結果及び是正状況について審議を行い、その審議内容は内部統制評価として取締役会に報告しております。

・ 内部統制室

内部統制室は、代表取締役社長直属の組織として、内部統制室長 木原 豊と内部統制室員 1 名で構成されており、内部統制システムの整備に関する基本方針に基づき、グループ子会社を含む各部署の業務執行について、運営状況・業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての内部監査を少なくとも 3 ヶ月毎に実施し（子会社は年 1 回）、その結果及び是正状況を内部統制委員会に報告しております。

・ 会計監査人

2022年 3 月期は、会計監査人はEY新日本有限責任監査法人を選任し、監査契約を結び正しい経営状況を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、すべての役員および従業員が、企業の社会的責任を深く自覚し、事業活動の遂行過程において関係法令を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践するための倫理規定を定めております。さらに諸規程・規則の整備を図り、適法・適切な業務執行のための体制を整えています。また、2006年 5 月施行の会社法に基づき、内部統制システムの整備に関する基本方針等を定めており、2015年 5 月の会社法一部改正時には、同基本方針の内容を改正内容に合わせて改定しております。

b. リスク管理体制の状況

当社のリスク管理体制は、経営会議にてリスク管理等に関する重要な事項の審議を行い、その決定のもと各部署にて整備の実施を行っております。また、重要なコンプライアンスに係る事象については、監査法人の他、顧問弁護士、監督官庁等に相談し、必要な検討を実施しております。

c. 子会社の業務の適正を確保する為の体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、子会社の業務執行について内部統制室による監査を実施している他、当社の取締役が子会社の取締役を一部兼任しており、また当社の出身者が子会社取締役に就任していることから、当社と同様な企業統治体制を維持しております。

d. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の会社法第423条第 1 項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。

e. 責任限定契約の内容と概要

当社は、会社法第427条第 1 項の規定及び当社定款の規定に基づき、各社外取締役及び各社外監査役との間に、法第423条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、金400万円または会社法第425条第 1 項各号に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとしております。

f. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の被保険者は、主要な業務執行者である当社及び子会社の取締役・監査役です。

g. 取締役の定数

当社の取締役は 9 名以内とする旨、定款に定めております。

h. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

i. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策の実行のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。また、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、必要に応じたより機動的な配当を行うことを可能とするためであります。

j. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	佐野 展雄	1949年8月27日生	1974年5月 1992年2月 1995年6月 2005年4月 2008年2月 2010年6月 2013年4月 2015年6月	当社入社 海務部長 取締役 嘱海務部長 常務取締役 嘱内航2部長兼内航タンカー安全管理室長 常務取締役 総務部・経理部管掌 嘱内航2部長兼内航タンカー安全管理室長 専務取締役 経理部管掌 嘱内航2部長兼内航タンカー安全管理室長 代表取締役社長(現任) 内航営業部担当(現任)	(注)3	9,100
常務取締役 総務部長兼経理部長 内部統制室長	木原 豊	1952年11月1日生	1975年4月 2005年4月 2010年6月 2013年3月 2015年4月 2015年6月	当社入社 経理部長 取締役 嘱経理部長 T.S. Central Shipping Co., Ltd. 取締役社長(現任) 取締役 嘱総務部長兼経理部長 常務取締役 嘱総務部長兼経理部長、内部統制室長(現任)	(注)3	6,600
取締役 海務部長兼 内航タンカー安全管理室 長	清崎 哲也	1952年9月16日生	1973年10月 2005年4月 2012年6月 2013年4月	当社入社 海務部長 取締役 嘱海務部長 取締役 嘱海務部長兼内航タンカー安全管理室長(現任)	(注)3	5,800
取締役 外航営業部長	川名 勉	1953年3月20日生	1976年9月 2005年4月 2012年6月 2014年4月	当社入社 外航2部長 取締役 嘱外航2部長 取締役 嘱外航営業部長(現任)	(注)3	11,400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	岡本 泰憲	1957年4月7日生	1980年4月 2008年6月 2012年6月 2012年10月 2013年6月 2013年6月 2014年6月 2018年6月 2020年6月	日本軽金属株式会社入社 同社執行役員 同社常務執行役員 日本軽金属ホールディングス株式会 社執行役員 同社取締役(現任) 日本軽金属株式会社取締役(現任) 同社専務執行役員 当社社外取締役(現任) 同社副社長執行役員(現任)	(注)3	
取締役	松葉 俊博	1962年10月13日生	1985年4月 2009年1月 2013年6月 2015年10月 2015年10月 2021年6月 2021年6月	日軽化工株式会社(現日本軽金属株 式会社)入社 同社化成産品事業部海外業務部長 同社化成産品事業部管理部長 兼務 同社清水工場長 同社執行役員化成産品事業部長 日本軽金属ホールディングス株式会 社取締役(現任) 日本軽金属株式会社取締役常務執行 役員(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	
取締役	玉井 裕	1961年9月1日生	2011年4月 2014年6月 2017年6月	新神戸ドック株式会社代表取締役社 長(現任) 当社社外監査役 当社社外取締役(現任)	(注)3	800
監査役 (常勤)	後藤 光良	1959年4月19日生	1983年4月 2010年5月 2014年6月 2020年7月 2020年7月	日軽化工株式会社(現日本軽金属株 式会社)入社 日本軽金属株式会社化成産品事業部 大阪支店長 同社化成産品事業部名古屋支店長 (2017年7月まで兼務) 同社退職 当社社外監査役(現任)	(注)4	400
監査役	山口 修司	1956年12月27日生	1982年4月 1987年4月 1988年5月 1990年9月 2000年3月 2004年6月 2010年1月 2014年6月 2016年3月 2017年6月	神戸弁護士会登録 クライド・アンド・カンパニー法律 事務所入所 第一東京弁護士会登録(現在に至る) 岡部・山口法律事務所開設(現在に至 る) ザインエレクトロニクス株式会社 社外監査役 当社社外監査役(現任) 岡部・山口法律事務所代表(現在に至 る) 株式会社住友倉庫 社外監査役 ザインエレクトロニクス株式会社 社外取締役 監査等委員 (現任) 株式会社住友倉庫 社外取締役(現任)	(注)4	1,600
監査役	宮尾 克己	1953年12月2日生	1978年11月 1984年3月 1991年10月 2006年6月 2006年10月	昭和監査法人(現EY新日本有限責任監 査法人)入所 公認会計士登録(現在に至る) 頌和公認会計士共同事務所加入 当社社外監査役(現任) 宮尾公認会計士事務所開設、同所所 長(現在に至る)	(注)4	1,400
計						37,100

- (注) 1 取締役岡本 泰憲、松葉 俊博及び玉井 裕は、社外取締役であります。
2 監査役後藤 光良、山口 修司及び宮尾 克己は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
4 監査役後藤 光良及び山口 修司の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係
る定時株主総会終結の時まで、監査役宮尾 克己の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から
2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外取締役及び社外監査役について

当社の社外取締役は3名であります。また、社外監査役は3名であります。

社外取締役岡本 泰憲氏は、当社株式の20.55%(2021年3月31日現在)を保有する日本軽金属株式会社の取締役執行役員で、同社は当社の主要荷主であります。

社外取締役松葉 俊博氏は、当社株式の20.55%(2021年3月31日現在)を保有する日本軽金属株式会社の取締役執行役員で、同社は当社の主要荷主であります。

社外取締役である玉井 裕氏は、当社との間に当社株式の保有を除いては特別な利害関係はありません。

社外監査役である常勤監査役後藤 光良氏は、当社株式の20.55%(2021年3月31日現在)を保有する日本軽金属株式会社の化成事業部大阪支店長でありましたが、退職しておりますので、特別な利害関係はありません。

社外監査役である山口 修司氏は、弁護士であり、当社との間に当社株式の保有を除いては特別な利害関係はありません。

社外監査役である宮尾 克己氏は、公認会計士であり、当社との間に当社株式の保有を除いては特別な利害関係はありません。

社外取締役3名と社外監査役3名は、豊富な経験と幅広い見識を基に社外の客観的な見地から経営の助言を得ること、及び監査体制の強化を目的として招聘しております。

なお、社外取締役を選任するにあたっては、以下を選任基準としております。

- ・当社のビジネスや当社の属する海運業界に精通していて、客観的で公正な観点から経営判断できる人、または経営者として培ってきた専門的な知識・経験等を持っている人。
- ・当社の取締役会に出席し、経営の判断・助言をして頂ける人。

社外監査役を選任するにあたっては、以下を選任基準としております。

- ・当社のビジネスや当社の属する海運業界に精通していて、客観的で公正な観点から経営判断できる人、または様々な分野に関する豊富な知識・経験を有する人。
- ・当社の取締役会に出席し、経営の判断・助言をして頂ける人。

また、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、内部監査は内部統制室が行っており、業務活動に関して運営状況・業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果及び是正状況を内部統制委員会に報告するとともに、業務の改善及び適切な運営となるべく助言・勧告を行っております。また、内部統制室は監査役と密接な連携をとっており、監査役は内部監査状況を適時に把握できる体制となっております。監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べる他、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、打ち合わせを行っており、また会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。内部統制室、監査役及び会計監査人は、適宜情報交換を行い、相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社制度を採用しており、定例監査役会は年7回、また必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

監査役会は、社外監査役3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名（内独立社外監査役1名））で構成されており、適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法律に関する知識を有する者が選任されております。

監査役監査は、会計監査人監査と連携する形で行われています。具体的には、会計監査人から期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜会計監査に立ち会うとともに、監査状況を聴取し、監査終了後、監査結果の報告を受けるなど、連携を図っております。また、今年度より適用となりました「監査上の主要な検討事項」につきましても、会計監査人と協議し、監査の連携を図っております。

なお、各監査役は、監査役会で定められた監査基準・監査計画に従い、取締役会への出席、重要な決裁書類の閲覧及び内部監査の報告等により、取締役の業務執行及び内部統制についての監査を実施しております。

当事業年度における監査役の取締役会・監査役会の出席状況は下記のとおりです。

氏名	取締役会への出席回数	監査役会への出席回数
常勤監査役 後藤 光良	6回 / 11回	4回 / 8回
監査役 山口 修司	11回 / 11回	8回 / 8回
監査役 宮尾 克己	11回 / 11回	7回 / 8回

(注) 常勤監査役 後藤 光良氏は、監査役就任後の取締役会6回・監査役会4回全てに出席しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部統制室(内部統制室長1名、補助者1名)が行っております。内部統制室(内部統制室長)は、適宜に各部署、船舶及び子会社を対象として内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会に報告しております。被監査部署に対しては、監査結果を踏まえて改善指示等を行い、次回監査時に改善状況を報告するよう求めています。

社外監査役である常勤監査役は、内部統制室長が事務局となる内部統制委員会に臨席しており、当社の内部統制の基本方針等に意見を述べ、また、内部統制室長より内部統制の運用状況の報告を受けております。監査結果や監査契約書について、その後の監査役会にて意見交換が行われており、監査役と内部統制室との連携が保たれております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1952年2月（神戸証券取引所上場）以降の69年

(注) 上記記載の期間は、当社が株式上場をした以後の期間について調査した結果を記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、

指定有限責任社員 業務執行社員 成田智弘氏（継続監査年数3年）及び

指定有限責任社員 業務執行社員 菅沼 淳氏（継続監査年数1年）であります。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他数名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定は、効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を有し、当社のビジネス及び海運業の業務内容に対応することができ、審査体制が整備されていること、会計監査人の監査計画及び監査日数、具体的な監査実施要領、監査報酬額が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績等を総合的に勘案のうえ判断しております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、上記法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

監査法人の評価方法は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の監査の実務状況等を確認のうえ、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,500		38,300	
連結子会社				
計	31,500		38,300	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、取締役会及び監査役会において、監査報酬額及び内容の妥当性を評価し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実務状況、及び監査報酬の推移等について確認し、監査項目別監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針に係る事項

a. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は、2007年6月28日開催の第98回定時株主総会において、取締役の報酬総額は150,000千円（年額）、監査役の報酬総額は50,000千円（年額）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役は2名）、監査役の員数は4名（全員社外監査役）でした。

b. 取締役及び監査役の報酬等の決定方針等の概要

・ 取締役の報酬等の決定の基本方針

取締役の個別の報酬は、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、原則として、固定報酬としての「基本報酬」と「業績連動報酬」により構成されるものとしております。なお、現在のところ株式報酬等の非金銭報酬の交付は考えておりません。当該方針は、社外取締役の意見も踏まえ、取締役会にて審議のうえ決定されたものであります。

・ 取締役の個人別の基本報酬の決定方針の概要

取締役の個人別の基本報酬は、月例の固定報酬として支給されるものとし、第98回定時株主総会において決議された取締役の報酬総額内で、役職位毎の職責に応じ他社水準・当社の業績・従業員給与の水準等を総合的に勘案のうえ、社外取締役の意見を踏まえた取締役会にて慎重に審議された額を、取締役会の授権を受けた代表取締役社長 佐野展雄が承認し、決定するものとしております。

なお、代表取締役社長に委任した理由は、当社を取り巻く環境や経営状況等を最も熟知しており、総合的に取締役の報酬額を決定できると判断したためです。

これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

・ 監査役の報酬の決定方針

監査役の個人別の報酬は、月例の固定報酬と業績連動報酬等により構成され、固定報酬は第98回定時株主総会において決議された監査役の報酬総額内で、監査役の協議によって決定しております。

c. 取締役及び監査役の業績連動報酬等に関する事項

取締役の業績連動報酬は、従業員に会社の事業成果等を反映した賞与が支給された場合に、その支給率と同率で算出された額を賞与として支給することとしており、第98回定時株主総会において決議された取締役の報酬総額内で取締役会の決議により支給総額が決定し、基本報酬同様、代表取締役社長 佐野展雄が上記支給率に基づく配分額を承認し、決定するものとしております。

また、監査役の業績連動報酬は、取締役の業績連動報酬の支給率と同率で算出された額を賞与として支給することとしており、第98回定時株主総会において決議された監査役の報酬総額内で監査役の協議によって決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬額等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	賞与	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	50,560	50,560				4
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	21,650	21,650				7

(注) 取締役の報酬等の総額には使用人兼務取締役の使用人分給与(賞与含む)は含まれておりません。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

提出会社における役員報酬が1億円以上である者が存在しない為、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするために保有する株式を純投資目的である投資株式、その他を純投資目的以外である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、重要な政策保有株式の取得・保有については、取引先との有効な取引関係の維持や業務提携の推進、金融関係との安定的かつ継続的な関係強化等により、当社の中長期的な企業価値を高め、ひいては株主をはじめステークホルダーの方々の利益に資することを目的として、十分に検討した必要最小限の政策的な株式を保有することを方針としております。

これら政策保有株式は、四半期ごとに営業取引による利益や受取配当額等の保有の利益に対する資本コストを踏まえた評価及び保有の意義等に対する評価を行い、総合的にその合理性を検証しており、その結果、保有の意義が十分でないと判断される銘柄は、経営会議において売却を決定しており、適宜縮減を図っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	18,419
非上場株式以外の株式	11	269,433

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取 得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
伊藤忠商事(株)	21,100	21,100	同社株式は、当社の主要荷主であること及び配当等を総合的に判断して保有しております。同社との営業機密である為、定量的な保有効果の具体的な記載はできませんが、保有の意義・合理性があると判断しております。	無
	75,685	47,316		
(株)三井住友ファイナンシャルグループ	10,800	10,800	同社株式は、当社のメインバンクであること及び配当等を総合的に判断して保有しております。定量的な保有効果の具体的な記載は困難であります。保有の意義・合理性があると判断しております。	無
	43,275	28,328		
乾汽船(株)	31,500	31,500	同社株式は、同業種であること及び配当等を総合的に判断して保有しております。定量的な保有効果の具体的な記載は困難であります。保有の意義・合理性があると判断しております。	有
	33,453	39,217		
川崎重工業(株)	11,589	11,589	同社株式は、当社の取引先(船舶修繕業者)であること及び配当等を総合的に判断して保有しております。同社との営業機密である為、定量的な保有効果の具体的な記載はできませんが、保有の意義・合理性があると判断しております。	有
	31,777	18,183		
コスモエネルギーホールディングス(株)	9,300	9,300	同社株式は、当社の主要荷主であること及び配当等を総合的に判断して保有しております。同社との営業機密である為、定量的な保有効果の具体的な記載はできませんが、保有の意義・合理性があると判断しております。	無
	24,524	14,145		
(株)りそなホールディングス	34,000	34,000	同社株式は、当社の取引銀行であること及び配当等を総合的に判断して保有しております。定量的な保有効果の具体的な記載は困難であります。保有の意義・合理性があると判断しております。	無
	15,803	11,056		
(株)商船三井	3,515	3,515	同社株式は、同業種であること及び配当等を総合的に判断して保有しております。定量的な保有効果の具体的な記載は困難であります。保有の意義・合理性があると判断しております。	無
	13,620	6,140		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	3,629	3,629	同社株式は、当社の(船舶)保険会社であること及び配当等を総合的に判断して保有しております。同社との機密保持の為、定量的な保有効果の具体的な記載はできませんが、保有の意義・合理性があると判断しております。	無
	11,790	10,977		
(株)みずほフィナンシャルグループ	6,000	60,000	同社株式は、当社の取引銀行であること及び配当等を総合的に判断して保有しております。定量的な保有効果の具体的な記載は困難であります。保有の意義・合理性があると判断しております。	無
	9,594	7,416		
東海運(株)	16,000	16,000	同社株式は、同業種であること及び配当等を総合的に判断して保有しております。定量的な保有効果の具体的な記載は困難であります。保有の意義・合理性があると判断しております。	無
	5,648	4,016		
東洋埠頭(株)	2,706	2,706	同社株式は、関連業種であること及び配当等を総合的に判断して保有しております。定量的な保有効果の具体的な記載は困難であります。保有の意義・合理性があると判断しております。	無
	4,261	3,520		

(注) MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)の子会社である、あいおいニッセイ同和損害保険(株)と三井住友海上火災保険(株)は、当社株を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	9	128,722	9	89,559

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2,405		72,166

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）並びに「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
海運業収益		
運賃	4,325,054	3,142,958
貸船料	496,641	1,336,504
その他海運業収益	197,836	143,849
海運業収益合計	5,019,532	4,623,313
海運業費用		
運航費	2,081,870	1,498,856
船費	¹ 2,413,862	¹ 2,073,923
借船料	274,520	641,154
その他海運業費用	74,539	55,632
海運業費用合計	4,844,792	4,269,567
海運業利益	174,739	353,746
その他事業収益	137,164	100,141
その他事業費用	41,104	40,923
その他事業利益	96,060	59,218
営業総利益	270,800	412,964
一般管理費	² 513,993	² 425,612
営業損失()	243,193	12,648
営業外収益		
受取利息	658	422
受取配当金	19,655	15,829
燃料油売却益	13,957	65,880
その他営業外収益	1,773	7,658
営業外収益合計	36,045	89,791
営業外費用		
支払利息	82,079	71,120
支払手数料	7,334	37,500
為替差損	15,830	3,039
燃料油売却損	6,422	49,089
その他営業外費用	193	261
営業外費用合計	111,859	161,011
経常損失()	319,007	83,868

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 96,167	3 289,722
ゴルフ会員権売却益		3,045
特別利益合計	96,167	292,767
特別損失		
減損損失	4 598,047	4 344,206
固定資産売却損		2,245
ゴルフ会員権売却損		1,600
ゴルフ会員権評価損	5,100	
特別損失合計	603,147	348,052
税金等調整前当期純損失()	825,987	139,153
法人税、住民税及び事業税	67,135	5,852
法人税等調整額	191,082	63,454
法人税等合計	123,947	57,601
当期純損失()	702,040	81,552
非支配株主に帰属する当期純利益	5,079	2,222
親会社株主に帰属する当期純損失()	707,120	83,774

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
当期純損失()	702,040	81,552
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	64,101	130,745
その他の包括利益合計	64,101	130,745
包括利益	766,141	49,193
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	771,589	42,196
非支配株主に係る包括利益	5,448	6,997

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	702,000	282,304	4,084,286	1,886	5,066,703
当期変動額					
剰余金の配当			77,218		77,218
親会社株主に帰属する当期純損失()			707,120		707,120
自己株式の取得				15	15
連結子会社株式の取得による持分の増減		39,748			39,748
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		39,748	784,338	15	744,605
当期末残高	702,000	322,052	3,299,947	1,902	4,322,097

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	181,835	181,835	179,224	5,427,764
当期変動額				
剰余金の配当				77,218
親会社株主に帰属する当期純損失()				707,120
自己株式の取得				15
連結子会社株式の取得による持分の増減				39,748
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	64,469	64,469	39,205	103,675
当期変動額合計	64,469	64,469	39,205	848,280
当期末残高	117,365	117,365	140,019	4,579,483

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	702,000	322,052	3,299,947	1,902	4,322,097
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()			83,774		83,774
自己株式の取得				50	50
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			83,774	50	83,825
当期末残高	702,000	322,052	3,216,173	1,953	4,238,272

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	117,365	117,365	140,019	4,579,483
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失()				83,774
自己株式の取得				50
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	125,970	125,970	5,887	131,857
当期変動額合計	125,970	125,970	5,887	48,032
当期末残高	243,336	243,336	145,906	4,627,515

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	251,862	491,311
海運業未収金	169,007	160,038
貯蔵品	344,019	232,522
その他流動資産	376,813	291,669
流動資産合計	1,141,702	1,175,541
固定資産		
有形固定資産		
船舶	15,458,985	13,719,560
減価償却累計額	6,584,957	5,880,350
船舶（純額）	1 8,874,028	1 7,839,209
建物	1,004,873	964,520
減価償却累計額	777,130	760,151
建物（純額）	1 227,743	1 204,369
器具及び備品	53,463	53,463
減価償却累計額	43,338	46,955
器具及び備品（純額）	10,124	6,507
土地	1 167,828	1 167,469
建設仮勘定	37,101	
その他有形固定資産	31,148	30,912
減価償却累計額	20,527	21,176
その他有形固定資産（純額）	10,620	1 9,736
有形固定資産合計	9,327,446	8,227,292
無形固定資産	2,076	1,686
投資その他の資産		
投資有価証券	1 524,132	1 714,041
退職給付に係る資産	48,160	70,641
繰延税金資産	585,708	573,734
その他長期資産	101,640	91,030
投資その他の資産合計	1,259,640	1,449,447
固定資産合計	10,589,164	9,678,426
資産合計	11,730,867	10,853,968

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	331,560	165,543
短期借入金	164,000	1 747,500
1年内返済予定の長期借入金	1, 2 1,503,785	1, 2 1,161,024
未払法人税等	55,878	2,805
前受金	574,359	42,279
賞与引当金	28,105	26,695
その他流動負債	93,465	122,929
流動負債合計	2,751,153	2,268,778
固定負債		
長期借入金	1, 2 3,256,364	1, 2 2,907,291
繰延税金負債	714,661	698,398
特別修繕引当金	212,004	140,164
退職給付に係る負債	54,409	56,077
長期未払金	38,700	38,700
資産除去債務	13,587	13,814
その他固定負債	110,504	103,228
固定負債合計	4,400,230	3,957,674
負債合計	7,151,384	6,226,452
純資産の部		
株主資本		
資本金	702,000	702,000
資本剰余金	322,052	322,052
利益剰余金	3,299,947	3,216,173
自己株式	1,902	1,953
株主資本合計	4,322,097	4,238,272
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	117,365	243,336
その他の包括利益累計額合計	117,365	243,336
非支配株主持分	140,019	145,906
純資産合計	4,579,483	4,627,515
負債純資産合計	11,730,867	10,853,968

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	825,987	139,153
減価償却費	949,325	883,952
減損損失	598,047	344,206
賞与引当金の増減額(は減少)	952	1,410
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	14,815	20,812
特別修繕引当金の増減額(は減少)	31,272	71,840
受取利息及び受取配当金	20,314	16,252
支払利息	82,079	71,120
支払手数料	7,334	37,500
為替差損益(は益)	15,589	11,803
有形固定資産売却損益(は益)	88,306	274,612
無形固定資産売却損益(は益)	7,861	12,863
売上債権の増減額(は増加)	53,833	8,969
たな卸資産の増減額(は増加)	84,621	111,497
その他の資産の増減額(は増加)	34,377	115,212
仕入債務の増減額(は減少)	104,134	166,016
前受金の増減額(は減少)	38,401	532,079
その他の負債の増減額(は減少)	852	10,266
その他	4,936	1,217
小計	838,203	337,735
利息及び配当金の受取額	20,314	16,252
利息の支払額	82,717	72,299
法人税等の支払額	44,554	80,871
営業活動によるキャッシュ・フロー	731,246	200,817
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,688,739	1,170,367
有形固定資産の売却による収入	94,401	1,342,905
無形固定資産の売却による収入	7,861	12,863
貸付金の回収による収入	1,810	2,615
その他	610	9,249
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,585,277	197,266

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	36,000	583,500
長期借入れによる収入	1,342,000	867,984
長期借入金の返済による支出	951,135	1,559,817
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	3,450	
支払手数料	7,334	37,500
配当金の支払額	76,590	63
非支配株主への配当金の支払額	1,001	883
その他	15	50
財務活動によるキャッシュ・フロー	266,472	146,830
現金及び現金同等物に係る換算差額	15,589	11,803
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	603,148	239,449
現金及び現金同等物の期首残高	855,010	251,862
現金及び現金同等物の期末残高	251,862	491,311

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、当連結会計年度において継続して営業損失・経常損失を計上しています。

また、返済期日が1年内の借入金(1,908,524千円)は手元資金(491,311千円)に比して多額となっています。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が引続き存在していると判断しています。

当社グループは、この状況を解消し又は改善すべく、以下の対応策を推進し、収支の改善と財務体質の強化に取り組めます。

収益構造の改革に向けた対応策

(外航海運業事業)

当連結会計年度の前半に関しては、新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大による貿易量の減少等が海運市況の悪化をもたらしました。しかし、当連結会計年度後半は持ち直し、2月後半からは季節的な石炭需要の増加、経済のリバウンド、船舶と貨物の需給バランスの改善等により回復しています。

当社グループは、このような海運市況の回復を好機ととらえて主要貨物の運賃交渉を実施しています。

また、効率的な配船を実現できる往航貨物の確保に向けての交渉をさらに強化してまいります。

(内航海運業事業)

一般貨物船部門においては、定期用船している貨物船1隻の収益性を改善するため、運賃単価の値上げ交渉を行うとともに、燃料油価格の上昇による運航コストの増加に対応すべくバンカーサーチャージを設定するよう努めます。

タンカー部門においては、保有するタンカー1隻及び2021年2月に竣工した液化ガスばら積船それぞれに係る船費見直しを着実にまいります。

費用削減対応策

船費については、安全運航と環境保全を中心とした船舶の整備を基本とし、各船舶の船用品費、入渠費用を含めた船舶修繕費等の節減に努めます。

一般管理費については、出張費及び交際費の大幅な削減等を引続き行います。

財政状態の改善対応策

返済期日が1年内の借入金の一部については、返済スケジュールの変更を引続き金融機関と協議しています。

しかし、上述の対応によっても今後の事業の状況や金融機関との協議の状況によっては今後の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映していません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

T.S. Central Shipping Co., Ltd.

大四マリン株式会社

本山パインクレスト株式会社

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの...連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

デリバティブ...時価法

たな卸資産

貯蔵品...先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

船舶は定額法、その他は主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)

並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

船舶...13~18年

建物(建物附属設備を除く)...19~50年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(八)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上することとしております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上することとしております。

特別修繕引当金

船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、過年度の特別修繕に要した費用を基礎に将来の修繕見込額を加味して計上しております。

(二)退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ホ)重要な収益及び費用の計上基準

海運業収益及び費用のうち運賃、運航費及び借船料

外航部門...航海完了基準

内航部門...積切基準

(ヘ)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用することとしております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内管理規定に基づき、金利変動リスクを回避する目的で、ヘッジ対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(ト)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(チ)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損損失)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

船舶NIKKEI SIRIUSについて、減損損失を344,206千円(減損前簿価1,844,605千円)計上しております。

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係)」の 4 減損損失に記載した内容と同一であります。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、業績予想の基礎となる配船計画とGULF/JAPANの運賃単価である。

配船計画とGULF/JAPANの運賃単価については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」の・将来の業績及び資金繰りの見積りに記載した内容と同一であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

船舶の減損は、その算定の基礎となる海運市況の変動が大きいことから不確実性を伴い、翌連結会計年度の船舶の減損に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える主な影響は、外航海運業収益の会計処理の変更です。

従来、航海完了時に一時の収益として認識していた外航海運業収益は、航海日数にわたり収益認識することとなります。

これによる影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他営業外費用」に含めていた「燃料油売却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他営業外費用」に表示していた6,615千円は、「燃料油売却損」6,422千円、「その他営業外費用」193千円として組み替えております。

(追加情報)

・財務制限条項

(1)長期借入金のうち734,610千円(2007年9月28日付コミット型シンジケートローン契約)には、下記の財務制限条項が付されております。

各連結会計年度の末日において、連結貸借対照表における純資産の部合計金額を、2020年3月期の連結貸借対照表における純資産の部合計金額の75%未満としないこと。

各連結会計年度の末日において、連結損益計算書における経常損益を3期連続で損失としないこと。

各連結会計年度の末日において、連結貸借対照表における有利子負債の合計金額が、連結損益計算書における営業損益、受取利息配当金及び減価償却費の合計金額を10倍した金額を2期連続で超過しないこと。

(2)長期借入金のうち1,669,094千円(2015年8月28日付コミット型シンジケートローン契約)には、下記の財務制限条項が付されております。

各連結会計年度の末日において、連結貸借対照表の純資産合計金額を、2020年3月期における同表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。

各連結会計年度の末日において、連結損益計算書の経常損益を2期連続(初回を2021年3月期及び2022年3月期の2期とする。)で損失としないこと。

各連結会計年度の末日において、以下の計算式で算出された数値を2期連続で10倍以上としないこと。

計算式：連結貸借対照表の有利子負債合計金額 ÷ { (連結損益計算書の営業損益 + 受取利息 + 受取配当金) + (販売費及び一般管理費内訳書の減価償却費) + (製造原価報告書の減価償却費) }

・将来の業績及び資金繰りの見積り

当社グループは、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか等を評価するにあたり、業績予想及び資金繰りの見積りを行っております。

資金繰りの見積りにおいては、業績予想を基礎として営業キャッシュ・フローを見積るとともに、投資計画・借入資金の返済スケジュールを基礎として投資・財務活動のキャッシュ・フローを見積もっております。

業績予想は、船舶の配船計画を策定したのち、航海ごとの収支見積りを積み上げて計算しております。

業績予想における主要な仮定は、配船計画とUS GULF/JAPANの運賃単価であります。

配船計画は、荷主との契約や協議の状況から予想される荷物ごとの航海数及び航路を把握し、支配船舶に航海を割り当てて策定しております。この際、効率的な配船となるよう他社の貸借船を組み合わせ支配船舶数を短期的に調整しております。

US GULF/JAPANの運賃単価については、Baltic Dry Index Supramaxやバンカー価格等の外部の情報源を基礎に、例年のマーケットの季節的変動等を踏まえて見積もっております。

投資・財務活動のキャッシュ・フローにおける主要な仮定は、一部の借入金の返済スケジュールの変更の可否であり、現時点で金融機関と協議中であります。

上記のようなプロセスで業績予想及び資金繰りを見積もっていますが、継続企業の前提・固定資産の減損・繰延税金資産の回収可能性等の判断に当たっては主要な仮定に関する下振れリスクを考慮しております。

足元の運賃単価については、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種も開始され、経済リバウンドに伴う貿易量に拡大に伴い上昇傾向にあるものの、引き続き不透明な状況が続くと想定しています。このような状況も含めた将来の不確実性により、実際の結果と異なる可能性があります。

(連結損益計算書関係)

1 海運業費用(船費)に含まれる引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賞与引当金繰入額	16,462千円	15,911千円
特別修繕引当金繰入額	81,272	11,160

2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	130,200千円	94,410千円
従業員給与等	140,065	136,913
賞与引当金繰入額	11,643	10,784
退職給付費用	13,258	10,284
福利厚生費	47,356	43,063
資産維持費	43,769	46,394

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

土地・建物 88,306千円

内航建造引当金 7,861千円

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

土地・建物 276,858千円

内航建造引当金 12,863千円

4 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(経緯)

NIKKEI VERDEについては、現下の低迷した海運及び売船市況により収益性の低下が認められるため、減損損失を認識しました。

第二鶴玉丸については、竣工以後収益性の低下が続き、今後経常的な損失が予想されるため、減損損失を認識しました。

(減損損失の金額)

名称	用途	種類	減損損失(千円)
NIKKEI VERDE	貨物船	船舶	579,364
第二鶴玉丸	油槽船	船舶	18,682
合計			598,047

(グルーピングの方法)

当社のグルーピングは原則として船舶及び賃貸不動産については個別物件ごとにグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は第三者により合理的に算定された評価額等により算定しました。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(経緯)

NIKKEI SIRIUSについては、収益性の低下が認められるため、減損損失を認識しました。

(減損損失の金額)

名称	用途	種類	減損損失(千円)
NIKKEI SIRIUS	貨物船	船舶	344,206

(グルーピングの方法)

当社のグルーピングは原則として船舶及び賃貸不動産については個別物件ごとにグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は使用価値と正味売却価額を比較して算定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定する方針であります。割引前の時点で正味売却価額を下回ることが判明したため割引計算を行っておりません。正味売却価額は第三者により合理的に算定された評価額等により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	92,391千円	188,448千円
組替調整額		
税効果調整前	92,391	188,448
税効果額	28,290	57,702
その他有価証券評価差額金	64,101	130,745
その他の包括利益合計	64,101	130,745

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,932,000			1,932,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,541	20		1,561

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 20株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月17日 取締役会	普通株式	利益剰余金	77,218	40.00	2019年3月31日	2019年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,932,000			1,932,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,561	72		1,633

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 72株

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産(簿価)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
船舶	8,874,028千円	7,839,209千円
建物	34,111	181,037
土地	540	149,332
その他有形固定資産		792
投資有価証券	401,201	68,672
計	9,309,881	8,239,045

担保付債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	千円	600,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,503,785	1,161,024
長期借入金	3,256,364	2,907,291
計	4,760,149	4,668,315

2 財務制限条項

前連結会計年度(2020年3月31日)

当連結会計年度末の借入金の一部には、財務制限条項が付されております。

なお、当連結会計年度末において、借入金のうち、1,782,450千円について財務制限条項に抵触することとなりましたが、金融機関から期限の利益喪失の権利行使猶予に対する同意を得ております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

当連結会計年度末の借入金の一部には、財務制限条項が付されております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	251,862千円	491,311千円
現金及び現金同等物	251,862	491,311

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に外航海運業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブは、必要に応じ、為替や金利等の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である海運業未収金は、取引先の信用リスクに晒されております。また、外航海運業を営んでいることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に上場企業株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である海運業未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、外航船の燃料油購入等に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

借入金は、主に設備投資(船舶の取得)に必要な資金の調達を目的としたものであり、その一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されています。また、主な借入金には財務制限条項が付加されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程等に従い、営業債権について、経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の経理規程等に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務の為替の変動リスクや借入金の金利変動リスクを抑制するため、デリバティブ取引を必要に応じて行っております。デリバティブ取引につきましては、当社の経理規程等に基づき、経営会議で基本方針を承認し、これに従い経理部が取引を行っております。取引実績は、経理部担当取締役及び経営会議に報告しております。連結子会社についても、当社に準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5)信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち79.0%が特定の取引先に対するものであります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額()	時価()	差額
(1)現金及び預金	251,862	251,862	
(2)海運業未収金	169,007	169,007	
(3)投資有価証券	505,712	505,712	
(4)海運業未払金	(331,560)	(331,560)	
(5)短期借入金	(164,000)	(164,000)	
(6)長期借入金	(4,760,149)	(4,749,228)	10,920

()負債に計上されているものについては()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

(1)現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)海運業未収金

海運業未収金はすべて短期に回収されるため、時価は当該帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

すべてその他有価証券として保有しており、時価は取引所の価格によっております。

また、種類ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4)海運業未払金、並びに(5)短期借入金

これらは、すべて短期に支払うため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額()	時価()	差額
(1)現金及び預金	491,311	491,311	
(2)海運業未収金	160,038	160,038	
(3)投資有価証券	695,622	695,622	
(4)海運業未払金	(165,543)	(165,543)	
(5)短期借入金	(747,500)	(747,500)	
(6)長期借入金	(4,068,315)	(3,990,817)	77,497

()負債に計上されているものについては()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

(1)現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)海運業未収金

海運業未収金はすべて短期に回収されるため、時価は当該帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

すべてその他有価証券として保有しており、時価は取引所の価格によっております。

また、種類ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4)海運業未払金、並びに(5)短期借入金

これらは、すべて短期に支払うため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	18,419	18,419

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	251,147			
海運業未収金	169,007			
合計	420,155			

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	490,377			
海運業未収金	160,038			
合計	650,415			

(注4)長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	164,000					
長期借入金	1,503,785	713,082	650,349	434,994	324,602	1,133,334
合計	1,667,785	713,082	650,349	434,994	324,602	1,133,334

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	747,500					
長期借入金	1,161,024	404,995	378,210	351,424	351,424	1,421,236
合計	1,908,524	404,995	378,210	351,424	351,424	1,421,236

(有価証券関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	477,803	297,124	180,678
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	27,909	32,638	4,729
合計		505,712	329,763	175,949

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	695,622	329,763	365,858
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式			
合計		695,622	329,763	365,858

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。国内連結子会社は、退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社及び国内連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用を計算しております。

2.確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	8,566	6,248
退職給付費用	26,358	1,863
退職給付の支払額	920	8,497
制度への拠出額	10,623	10,452
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	6,248	14,564

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	145,717	136,507
年金資産	193,878	207,148
	48,160	70,641
非積立型制度の退職給付債務	54,409	56,077
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,248	14,564
退職給付に係る負債	54,409	56,077
退職給付に係る資産	48,160	70,641
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,248	14,564

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 26,358千円 当連結会計年度 1,863千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	68,803千円	122,421千円
賞与引当金	9,022	8,588
退職給付に係る負債	18,276	18,836
未払役員退職慰労金	11,849	11,849
ゴルフ会員権評価損	9,914	
減損損失	155,227	112,525
海外子会社の課税済留保利益	568,286	557,716
その他	67,901	50,642
繰延税金資産小計	909,281	882,581
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	67,211	122,421
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	255,807	186,268
評価性引当額小計(注)1	323,018	308,689
繰延税金負債との相殺	554	157
繰延税金資産合計	585,708	573,734
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	105,733千円	5,137千円
その他有価証券評価差額金	54,456	113,620
海外子会社の留保利益	539,375	556,179
その他	15,651	23,618
繰延税金負債小計	715,216	698,555
繰延税金資産との相殺	554	157
繰延税金負債合計	714,661	698,398
繰延税金負債純額	128,953	124,664

(注) 1. 評価性引当額が14,328千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が当社において27,782千円、一部の連結子会社において27,428千円増加した一方で、当社において減損損失に係る評価性引当額9,494千円、ゴルフ会員権評価損に係る評価性引当額9,914千円が減少し、また一部の連結子会社において減損損失に係る評価性引当額33,049千円、特別修繕引当金積立超過額に係る評価性引当額が13,014千円減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						68,803	68,803千円
評価性引当額						67,211	67,211
繰延税金資産						1,592	(b)1,592

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金68,803千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,592千円を計上しております。当該繰延税金資産1,592千円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高1,592千円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2019年3月期に生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						122,421	122,421千円
評価性引当額						122,421	122,421
繰延税金資産							

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用マンション（土地を含む）等を有しております。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、96,060千円（賃貸収益はその他事業収益に、主な賃貸費用はその他事業費用に計上）、固定資産売却益は、88,306千円（特別利益に計上）であります。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、59,218千円（賃貸収益はその他事業収益に、主な賃貸費用はその他事業費用に計上）、固定資産売却益は、276,858千円（特別利益に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	410,178	393,733
	期中増減額	16,444	23,560
	期末残高	393,733	370,173
期末時価		1,200,094	995,598

- (注)1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。なお、前連結会計年度末残高には、資産除去債務に関連する金額が2,692千円、当連結会計年度末残高には、資産除去債務に関連する金額が2,154千円含まれております。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は、償却額(13,484千円)及び賃貸用マンション(土地を含む)の売却(2,960千円)であります。
当連結会計年度の主な減少は、償却額(12,043千円)及び賃貸用マンション(土地を含む)の売却(11,516千円)であります。
- 3 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）によっております。その他の物件については「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）並びに、一部の建物等の償却性資産については連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主として、内外航船舶をもって海上の貨物輸送を行い、運賃、貸船料等の海運業収益を得ることを目的とする海運業を営んでおります。また、賃貸用不動産を所有し不動産賃貸業を営んでおります。

従って、当社は海運業を基礎とした外航・内航海運業及び不動産賃貸業セグメントから構成されており、「外航海運業」、「内航海運業」及び「不動産賃貸業」の3つを報告セグメントとしております。

「外航海運業」は、水酸化アルミ輸送や穀物輸送やスラグ、石膏輸送の他、短期貸船を行っております。「内航海運業」は、定期貸船、水酸化アルミ輸送の他、船員派遣業を行っております。「不動産賃貸業」は、賃貸用不動産を所有し不動産賃貸業を行っております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	外航海運業	内航海運業	不動産賃貸業	合計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	4,210,573	808,958	137,164	5,156,697		5,156,697
セグメント間の内部営業 収益又は振替高						
計	4,210,573	808,958	137,164	5,156,697		5,156,697
セグメント利益又は損失()	178,518	11,672	57,502	224,348	467,542	243,193
セグメント資産	8,960,826	973,313	644,525	10,578,664	1,152,202	11,730,867
その他の項目						
減価償却費	813,951	117,825	16,519	948,296	1,028	949,325
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,667,694	30,000	5,600	1,703,294	2,645	1,705,939

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 467,542千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用で、提出会社の一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,152,202千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産で、主に提出会社の現金及び預金、投資有価証券、繰延税金資産であります。
- 2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。
- 3 経営者が経営の意思決定上、負債を各セグメントに配分していないことから、負債に関するセグメント情報は開示しておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	外航海運業	内航海運業	不動産賃貸業	合計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	3,826,981	796,331	100,141	4,723,455		4,723,455
セグメント間の内部営業 収益又は振替高						
計	3,826,981	796,331	100,141	4,723,455		4,723,455
セグメント利益又は損失()	360,185	11,363	27,785	376,607	389,255	12,648
セグメント資産	6,814,749	1,798,685	662,078	9,275,514	1,578,454	10,853,968
その他の項目						
減価償却費	741,483	126,862	14,249	882,594	1,358	883,952
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	229,107	966,799		1,195,907		1,195,907

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 389,255千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用で、提出会社の一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,578,454千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産で、主に提出会社の現金及び預金、投資有価証券、繰延税金資産であります。
- 2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。
- 3 経営者が経営の意思決定上、負債を各セグメントに配分していないことから、負債に関するセグメント情報は開示しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	リベリア	合計
1,177,923	8,149,522	9,327,446

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
全国農業協同組合連合会	1,566,667	外航海運業
日本軽金属株式会社	1,210,683	外航海運業及び内航海運業
伊藤忠商事株式会社	745,052	外航海運業

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	リベリア	合計
1,991,127	6,236,164	8,227,292

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
全国農業協同組合連合会	1,332,442	外航海運業
日本軽金属株式会社	997,742	外航海運業及び内航海運業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	外航海運業	内航海運業	不動産賃貸業	合計		
減損損失	579,364	18,682		598,047		598,047

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	外航海運業	内航海運業	不動産賃貸業	合計		
減損損失	344,206			344,206		344,206

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	日本 軽金属(株)	東京都 品川区	30,000	軽金属加工	(被所有) 直接 20.6	主要荷主 役員の兼任	運賃及び 取扱船運賃	1,210,683	海運業	16,283
主要 株主									未収金 前受金	171,310

(注)1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

貨物運賃及び取扱貨物運賃については、海運市況、当社支配船舶の運航コスト等を勘案の上、期初に運賃見積もりを提出し、一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	日本 軽金属(株)	東京都 品川区	30,000	軽金属加工	(被所有) 直接 20.6	主要荷主 役員の兼任	運賃及び 取扱船運賃	997,742	海運業	13,017
主要 株主									未収金	

(注)1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

貨物運賃及び取扱貨物運賃については、海運市況、当社支配船舶の運航コスト等を勘案の上、期初に運賃見積もりを提出し、一般の取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(工)連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

該当事項はありません。

(2)重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	2,299円72銭	2,321円64銭
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	4,579,483	4,627,515
普通株式に係る純資産額(千円)	4,439,463	4,481,609
差額の主な内訳(千円)		
非支配株主持分	140,019	145,906
普通株式の発行済株式数(株)	1,932,000	1,932,000
普通株式の自己株式数(株)	1,561	1,633
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	1,930,439	1,930,367

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(2) 1株当たり当期純損失()	366円30銭	43円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	707,120	83,774
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損 失()(千円)	707,120	83,774
普通株式の期中平均株式数(株)	1,930,443	1,930,424

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	164,000	747,500		
1年以内に返済予定の長期借入金	1,503,785	1,161,024	1.3	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,256,364	2,907,291	1.1	2026年10月25日～ 2035年2月12日
合計	4,924,149	4,815,815		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
404,995	378,210	351,424	351,424

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (千円)	1,501,135	2,482,849	3,492,685	4,723,455
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前当期純損失 (千円)	64,610	244,272	161,455	139,153
親会社株主に帰属する四半 期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失 (千円)	64,874	221,540	147,341	83,774
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	33.61	114.76	76.33	43.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (円)	33.61	81.16	38.44	119.73

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
海運業収益		
運賃		
貨物運賃	2 4,325,054	2 3,142,958
貸船料	459,241	1,224,304
その他海運業収益	113,451	87,542
海運業収益合計	4,897,747	4,454,806
海運業費用		
運航費		
貨物費	89,033	85,027
燃料費	1,250,709	765,843
港費	730,705	634,243
その他運航費	11,421	13,742
運航費合計	2,081,870	1,498,856
船費		
船員費	35,491	28,692
賞与引当金繰入額	2,433	1,960
退職給付引当金繰入額	6,014	768
船舶減価償却費	117,380	126,472
その他船費	15,906	14,219
船費合計	177,226	172,112
借船料	2 2,459,214	2 2,713,525
その他海運業費用	8,034	22,576
海運業費用合計	4,726,346	4,407,070
海運業利益	171,401	47,735
その他事業収益	29,383	16,318
その他事業費用	6,164	5,023
その他事業利益	23,218	11,294
営業総利益	194,620	59,030
一般管理費	1 467,542	1 389,255
営業損失()	272,921	330,225
営業外収益		
受取利息	2 20,123	2 19,192
受取配当金	2 21,031	2 17,492
為替差益		13,190
燃料油売却益	13,957	65,880
その他営業外収益	8,661	12,025
営業外収益合計	63,774	127,780
営業外費用		
支払利息	13,555	20,966
為替差損	13,631	
燃料油売却損	6,422	49,089
その他営業外費用	102	159
営業外費用合計	33,711	70,215
経常損失()	242,859	272,660

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 96,167	3 289,722
ゴルフ会員権売却益		3,045
特別利益合計	96,167	292,767
特別損失		
減損損失	4 18,682	
ゴルフ会員権売却損		1,600
ゴルフ会員権評価損	5,100	
特別損失合計	23,782	1,600
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	170,474	18,507
法人税、住民税及び事業税	58,131	290
法人税等調整額	107,693	7,759
法人税等合計	165,825	8,049
当期純利益又は当期純損失()	336,299	10,458

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	702,000	114	114	132,962	12,844	1,900,000	131,360
当期変動額							
剰余金の配当				7,721			84,940
当期純利益又は当期 純損失()							336,299
固定資産圧縮積立金 の取崩					616		616
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計				7,721	616		420,623
当期末残高	702,000	114	114	140,684	12,227	1,900,000	551,983

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	1,914,446	1,886	2,614,674	172,284	172,284	2,786,958
当期変動額						
剰余金の配当	77,218		77,218			77,218
当期純利益又は当期 純損失()	336,299		336,299			336,299
固定資産圧縮積立金 の取崩						
自己株式の取得		15	15			15
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)				63,774	63,774	63,774
当期変動額合計	413,517	15	413,533	63,774	63,774	477,308
当期末残高	1,500,928	1,902	2,201,140	108,509	108,509	2,309,650

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	702,000	114	114	140,684	12,227	1,900,000	551,983
当期変動額							
当期純利益又は当期 純損失()							10,458
固定資産圧縮積立金 の取崩					586		586
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計					586		11,045
当期末残高	702,000	114	114	140,684	11,641	1,900,000	540,938

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	1,500,928	1,902	2,201,140	108,509	108,509	2,309,650
当期変動額						
当期純利益又は当期 純損失()	10,458		10,458			10,458
固定資産圧縮積立金 の取崩						
自己株式の取得		50	50			50
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)				108,073	108,073	108,073
当期変動額合計	10,458	50	10,407	108,073	108,073	118,480
当期末残高	1,511,386	1,953	2,211,548	216,582	216,582	2,428,131

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	72,825	312,624
海運業未収金	162,055	157,419
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	191,385	184,444
立替金	931,249	759,917
貯蔵品	259,590	156,176
繰延及び前払費用	324,052	64,574
代理店債権	116,573	73,522
その他流動資産	14,535	133,002
流動資産合計	2,072,267	1,841,680
固定資産		
有形固定資産		
船舶	1,588,341	2,584,723
減価償却累計額	846,341	972,753
船舶(純額)	1 742,000	1 1,611,970
建物	189,725	149,372
減価償却累計額	153,775	126,040
建物(純額)	1 35,950	1 23,331
器具及び備品	12,167	12,167
減価償却累計額	9,148	10,333
器具及び備品(純額)	3,019	1,834
土地	1 18,565	1 18,206
その他有形固定資産	536	955
減価償却累計額	299	360
その他有形固定資産(純額)	236	594
建設仮勘定	30,000	
有形固定資産合計	829,772	1,655,937
無形固定資産		
電話加入権	308	308
無形固定資産合計	308	308
投資その他の資産		
投資有価証券	1 298,337	1 416,575
関係会社株式	1 201,352	238,885
出資金	880	880
関係会社長期貸付金	995,491	1,227,286
前払年金費用	48,160	70,641
差入保証金	31,067	34,493
その他長期資産	67,064	53,029
投資その他の資産合計	1,642,355	2,041,790
固定資産合計	2,472,435	3,698,037
資産合計	4,544,702	5,539,717

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	293,754	288,442
短期借入金	302,000	1 897,500
1年内返済予定の長期借入金	1 107,142	1 95,284
未払費用	10,063	9,733
未払法人税等	51,161	145
前受金	570,099	38,925
預り金	6,535	8,379
代理店債務	22,172	19,996
賞与引当金	14,076	12,744
その他流動負債	3,704	6,470
流動負債合計	1,380,710	1,377,621
固定負債		
長期借入金	1 743,055	1 1,569,327
繰延税金負債	68,032	123,488
長期未払金	38,700	38,700
その他固定負債	4,553	2,449
固定負債合計	854,342	1,733,965
負債合計	2,235,052	3,111,586
純資産の部		
株主資本		
資本金	702,000	702,000
資本剰余金		
資本準備金	114	114
資本剰余金合計	114	114
利益剰余金		
利益準備金	140,684	140,684
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	12,227	11,641
別途積立金	1,900,000	1,900,000
繰越利益剰余金	551,983	540,938
利益剰余金合計	1,500,928	1,511,386
自己株式	1,902	1,953
株主資本合計	2,201,140	2,211,548
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	108,509	216,582
評価・換算差額等合計	108,509	216,582
純資産合計	2,309,650	2,428,131
負債純資産合計	4,544,702	5,539,717

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、当事業年度において継続して営業損失・経常損失を計上しています。

また、返済期日が1年内の借入金(992,784千円)及び返済期日が1年内の子会社借入金の債務保証額(1,065,740千円)は手元資金(312,624千円)に比して多額となっています。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が引続き存在していると判断しています。

当社は、この状況を解消し又は改善すべく、以下の対応策を推進し、収支の改善と財務体質の強化に取り組みます。

収益構造の改革に向けた対応策

(外航海運業事業)

当事業年度の前半に関しては、新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大による貿易量の減少等が海運市況の悪化をもたらしました。しかし、当連結会計年度後半は持ち直し、2月後半からは季節的な石炭需要の増加、経済のリバウンド、船舶と貨物の需給バランスの改善等により回復しています。

当社は、このような海運市況の回復を好機ととらえて主要貨物の運賃交渉を実施しています。

また、効率的な配船を実現できる往航貨物の確保に向けての交渉をさらに強化してまいります。

(内航海運業事業)

一般貨物船部門においては、定期用船している貨物船1隻の収益性を改善するため、運賃単価の値上げ交渉を行うとともに、燃料油価格の上昇による運航コストの増加に対応すべくバンカーサーチャージを設定するよう努めます。

タンカー部門においては、保有するタンカー1隻及び2021年2月に竣工した液化ガスばら積船それぞれに係る船費見直しを着実にまいります。

費用削減対応策

船費については、安全運航と環境保全を中心とした船舶の整備を基本とし、各船舶の船用品費、入渠費用を含めた船舶修繕費等の節減に努めます。

一般管理費については、出張費及び交際費の大幅な削減等を引続き行います。

財政状態の改善対応策

返済期日が1年内の借入金及び返済期日が1年内の子会社借入金の保証債務の一部については、返済スケジュールの変更を引続き金融機関と協議しています。

しかし、上述の対応によっても今後の事業の状況や金融機関との協議の状況によっては今後の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映していません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

船舶は定額法、その他は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

船舶 13年

建物(建物附属設備を除く) 19~47年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上することとしております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6 収益及び費用の計上基準

海運業収益及び費用のうち運賃、運航費及び借船料については、外航部門は航海完了基準、内航部門は積切基準によっております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用することとしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内管理規定に基づき、金利変動リスクを回避する目的で、ヘッジ対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「業務受託手数料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他営業外収益」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「業務受託手数料」7,200千円、「その他営業外収益」1,461千円は、「その他営業外収益」8,661千円として組み替えております。

(追加情報)

・財務制限条項

(1)債務保証額のうち734,610千円(2007年9月28日付コミット型シンジケートローン契約)には、下記の財務制限条項が付されております。

各事業年度の末日において、連結貸借対照表における純資産の部合計金額を、2020年3月期の連結貸借対照表における純資産の部合計金額の75%未満としないこと。

各事業年度の末日において、連結損益計算書における経常損益を3期連続で損失としないこと。

各事業年度の末日において、連結貸借対照表における有利子負債の合計金額が、連結損益計算書における営業損益、受取利息配当金及び減価償却費の合計金額を10倍した金額を2期連続で超過しないこと。

(2)債務保証額のうち1,669,094千円(2015年8月28日付コミット型シンジケートローン契約)には、下記の財務制限条項が付されております。

各事業年度の末日において、連結貸借対照表の純資産合計金額を、2020年3月期における同表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。

各事業年度の末日において、連結損益計算書の経常損益を2期連続(初回を2021年3月期及び2022年3月期の2期とする。)で損失としないこと。

各事業年度の末日において、以下の計算式で算出された数値を2期連続で10倍以上としないこと。

計算式：連結貸借対照表の有利子負債合計金額 ÷ { (連結損益計算書の営業損益 + 受取利息 + 受取配当金) + (販売費及び一般管理費内訳書の減価償却費) + (製造原価報告書の減価償却費) }

・将来の業績及び資金繰りの見積り

当社は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうか等を評価するにあたり、業績予想及び資金繰りの見積りを行っております。

資金繰りの見積りにおいては、業績予想を基礎として営業キャッシュ・フローを見積もるとともに、投資計画・借入資金の返済スケジュールを基礎として投資・財務活動のキャッシュ・フローを見積もっております。

業績予想は、船舶の配船計画を策定したのち、航海ごとの収支見積りを積み上げて計算しております。

業績予想における主要な仮定は、配船計画とUS GULF/JAPANの運賃単価であります。

配船計画は、荷主との契約や協議の状況から予想される荷物ごとの航海数及び航路を把握し、支配船舶に航海を割り当てて策定しております。この際、効率的な配船となるよう他社の貸借船を組み合わせて支配船舶数を短期的に調整しております。

US GULF/JAPANの運賃単価については、Baltic Dry Index Supramaxやバンカー価格等の外部の情報源を基礎に、例年のマーケットの季節的変動等を踏まえて見積もっております。

投資・財務活動のキャッシュ・フローにおける主要な仮定は、一部の借入金の返済スケジュールの変更の可否であり、現時点で金融機関と協議中であります。

上記のようなプロセスで業績予想及び資金繰りを見積もっていますが、継続企業の前提・固定資産の減損・繰延税金資産の回収可能性等の判断に当たっては主要な仮定に関する下振れリスクを考慮しております。

足元の運賃単価については、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種も開始され、経済リバウンドに伴う貿易量に拡大に伴い上昇傾向にあるものの、引き続き不透明な状況が続くと想定しています。このような状況も含めた将来の不確実性により、実際の結果と異なる可能性があります。

(損益計算書関係)

1 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	103,800千円	72,210千円
従業員給与等	138,565	136,913
減価償却費	1,028	1,358
賞与引当金繰入額	11,643	10,784
退職給付費用	13,258	10,284
福利厚生費	44,638	40,449
資産維持費	40,970	43,860

2 関係会社に関する項目

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃	1,010,124千円	997,742千円
借船料	2,197,693	2,111,371
受取利息	19,534	18,780
受取配当金	10,068	7,543

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

土地・建物 88,306千円

内航建造引当金 7,861千円

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

土地・建物 276,858千円

内航建造引当金 12,863千円

4 減損損失

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(経緯)

第二鶴玉丸は、竣工以後収益性の低下が続き、今後経常的な損失が予想されるため、減損損失を認識しました。

(減損損失の金額)

名称	用途	種類	減損損失(千円)
第二鶴玉丸	油槽船	船舶	18,682
合計			18,682

(グルーピングの方法)

当社のグルーピングは原則として船舶及び賃貸不動産については個別物件ごとにグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は第三者により合理的に算定された評価額等により算定しました。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産(簿価)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
船舶	742,000千円	1,611,970千円
建物	34,111	0
土地	18,565	69
投資有価証券	279,918	68,672
関係会社株式	194,132	
計	1,268,728	1,680,712

上記資産のうち、建物及び土地については、根抵当権(極度額50,000千円)を設定しております。

担保付債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	千円	600,000千円
1年内返済予定の長期借入金	107,142	95,284
長期借入金	743,055	1,569,327
保証債務	3,909,950	2,403,704

2 偶発債務

関係会社の銀行借入に対する保証債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
T.S. Central Shipping Co., Ltd.		
ZEN-NOH GRAIN PEGASUS 建造資金借入金	769,620千円	734,610千円
NIKKEI VERDE 建造資金借入金	296,424	
NIKKEI SIRIUS 建造資金借入金	490,294	
NIKKEI PROGRESSO 建造資金借入金	571,162	
TRES FELICES 建造資金借入金	1,782,450	1,669,094
計	3,909,950	2,403,704

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
大四マリン株式会社		
運転資金借入金	12,000千円	千円

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	80,070

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	80,070

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	48,761千円	76,543千円
賞与引当金	5,023	4,515
未払事業税	3,858	
未払役員退職慰労金	11,849	11,849
ゴルフ会員権評価損	9,914	
減損損失	61,735	52,240
海外子会社の課税済留保利益	568,286	557,716
関係会社株式評価損	3,062	3,062
その他	1,282	858
繰延税金資産小計	713,773	706,787
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	48,761	76,543
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	665,011	630,244
評価性引当額小計	713,773	706,787
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	5,396千円	5,137千円
その他有価証券評価差額金	47,889	95,586
前払年金費用	14,746	21,630
その他		1,134
繰延税金負債合計	68,032	123,488
繰延税金資産負債純額	68,032	123,488

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		10.4%
住民税均等割		1.6%
評価性引当額の増減		37.7%
海外子会社の課税済留保利益期限切れ		57.1%
その他		0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		43.5%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

区分	要目	金額(千円)
海運業収益	外航	
	運賃	2,969,336
	貸船料	844,177
	他船取扱手数料	13,466
	その他	
	計	3,826,981
	内航	
	運賃	173,622
	貸船料	380,126
	他船取扱手数料	69,531
	その他	
	計	623,280
	その他	4,544
	合計	4,454,806
海運業費用	外航	
	運航費	1,429,743
	船費	40,570
	借船料	2,278,708
	他社委託手数料	19,612
	その他	
	計	3,768,635
	内航	
	運航費	69,113
	船費	131,541
	借船料	434,817
	他社委託手数料	
	その他	
	計	635,471
その他	2,963	
合計	4,407,070	
海運業利益		47,735

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	伊藤忠商事(株)	21,100	75,685
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,800	43,275
		乾汽船(株)	31,500	33,453
		川崎重工業(株)	11,589	31,777
		富士フィルムホールディングス(株)	4,000	26,284
		HOYA(株)	2,000	26,010
		旭化成(株)	20,000	25,490
		コスモエネルギーホールディングス(株)	9,300	24,524
		トヨタ自動車(株)	2,000	17,232
		(株)りそなホールディングス	34,000	15,803
		住友金属鉱山(株)	3,000	14,337
		(株)商船三井	3,515	13,620
		(株)ブリヂストン	3,000	13,425
		MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス(株)	3,629	11,790
		(株)みずほフィナンシャルグループ	6,000	9,594
		(株)神戸ポートピアホテル	15,000	7,500
その他10銘柄	53,613	26,773		
計		234,046	416,575	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
船舶	1,588,341	996,381		2,584,723	972,753	126,411	1,611,970
建物	189,725		40,353	149,372	126,040	1,460	23,331
器具及び備品	12,167			12,167	10,333	1,185	1,834
土地	18,565		358	18,206			18,206
その他有形固定資産	536	418		955	360	60	594
建設仮勘定	30,000		30,000				
有形固定資産計	1,839,337	996,799	70,712	2,765,425	1,109,487	129,117	1,655,937
無形固定資産							
電話加入権				308			308
その他無形固定資産				6,890	6,890		
無形固定資産計				7,198	6,890		308

- (注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。
船舶 液化ガスばら積船「第二十一いづみ丸」 996,381千円
2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。
建物 東京都品川区 不動産賃貸業 40,353千円
土地 東京都品川区 不動産賃貸業 358千円
3. 無形固定資産の金額は、資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	14,076	12,744	14,076		12,744

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.tamaiship.co.jp
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第111期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年7月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第111期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年7月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第112期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月19日関東財務局長に提出

第112期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月12日関東財務局長に提出

第112期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年7月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2020年5月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2020年7月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2021年4月28日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

玉井商船株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 田 智 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 沼 淳

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている玉井商船株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、玉井商船株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、当連結会計年度において継続して営業損失・経常損失を計上している。また、返済期日が1年内の借入金(1,908,524千円)は手元資金(491,311千円)に比して多額となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

外航船舶NIKKEI SIRIUSの減損損失	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、連結貸借対照表上、船舶を7,839,209千円計上しており、総資産の72%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り及び連結損益計算書関係の「4減損損失」）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、外航船舶であるNIKKEI SIRIUS 1,844,605千円（減損前簿価）について、収益性が低下したことにより減損損失を344,206千円計上している。</p> <p>会社は、減損の兆候があるNIKKEI SIRIUSについて減損損失の認識の判定を行い、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回っていたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。回収可能価額は、正味売却価額と使用価値とを比較して算定している。正味売却価額については、外部の船舶評価機関より入手した船舶鑑定額を基礎として算定している。使用価値は割引前将来キャッシュ・フローを見積り、これを現在価値に割引いて算定する方針であるが、割引前の時点で正味売却価額を下回ることが判明したため割引計算は行っていない。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、業績予想が策定されている期間以降も含めて、注記事項（重要な会計上の見積り及び追加情報）に記載されているとおり、船舶の配船計画を策定したのち、航海ごとの収支見積りを積み上げて行っている。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り及び追加情報）に記載されているとおり、配船計画及びUS GULF/JAPANの運賃単価である。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は、海運市況等により大きく変動する可能性があることから不確実性を伴い、経営者による判断を必要とするため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、外航船舶NIKKEI SIRIUSの減損損失の検討に当たり、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正味売却価額に対する経営者の見積りについて、外部機関による船舶鑑定書を閲覧し、算定方法の妥当性を検討した。また、類似の中古船売却事例との比較を実施した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・割引前将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された業績予想との整合性を検討した。 ・重要な仮定である配船計画に関する経営者の仮定を評価するため、契約航海数と比較するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・重要な仮定であるUS GULF/JAPANの運賃単価に関する経営者の仮定を評価するため、市場予測及び利用可能な外部データとの比較、過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・業績予想が策定されている期間以降の割引前将来キャッシュ・フローについては、経営者や関連部署への質問を実施し、回答内容について過去の実況の推移と比較した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、玉井商船株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、玉井商船株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

玉井商船株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成田 智弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 沼 淳

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている玉井商船株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第112期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、玉井商船株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度において継続して営業損失・経常損失を計上している。また、返済期日が1年内の借入金（992,784千円）及び返済期日が1年内の子会社借入金の債務保証額（1,065,740千円）は手元資金（312,624千円）に比して多額となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項を除き、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。